

# 第2次 坂戸市緑の基本計画



令和8（2026）年3月

坂戸市



## はじめに



本市では、緑の保全・創造・育成に関する総合的かつ計画的な施策として「緑の基本計画」を平成 18 年 3 月に策定し、より実効性の高い計画とするため、平成 28 年 3 月に中間改訂を行いました。計画テーマである「緑と花と清流のまち・さかど」の実現に向け、市民・事業者・行政、みんなが力を合わせ、緑と花と清流に包まれた美しいふるさとづくりをめざすことを基本理念に掲げ、緑に関する施策を推進してまいりました。

本市には、多様な動植物が生息・生育している市内最大の城山の樹林地や秩父山系から流れる清流高麗川及び越辺川、低地沿いの農地や台地上の畑など、自然豊かで貴重な緑が多く残っております。

一方で、本市を取り巻く社会環境は大きく変化し、地球温暖化による気候変動や生態系の変化、緑地や自然環境の保全並びに歴史や文化の継承の担い手不足などの課題に直面しております。

そこで、これまでの計画の基本理念を継承し、緑の将来像「みんなで育む緑のまち・さかど」を目標に掲げて、自然と都市が調和した持続可能なまちづくりの総合的な指針として「第 2 次坂戸市緑の基本計画」を策定いたしました。

緑の将来像の実現に向けて、樹林地や河畔林、公園など今ある緑地の保全や維持管理に努めるとともにまちなかの緑化推進に取り組んでまいりますので、市民・事業者の皆様には、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力をいただきました坂戸市緑の基本計画審議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見等をいただきました皆様にご心から感謝申し上げます。

令和 8 年 3 月

坂戸市長 石川 清

## 目次

<b>第1章 計画の基本事項</b> .....	<b>4</b>
1. 策定の背景・目的.....	5
2. 計画の位置づけと役割.....	6
3. 計画期間.....	6
4. 緑の機能.....	6
<b>第2章 坂戸市の緑の現状と課題</b> .....	<b>8</b>
1. 坂戸市の概要.....	9
(1)位置.....	9
(2)人口.....	9
(3)地形.....	10
(4)土地利用 .....	10
(5)坂戸市の主な社会課題と取組状況.....	11
2. 緑を取りまく社会動向の変化.....	12
(1)グリーンインフラの取組の推進.....	12
(2)脱炭素社会の実現 .....	12
(3)生物多様性の確保 .....	12
3. 坂戸市の緑の現状.....	13
(1)広域的視点からの坂戸市の緑の分布状況 .....	13
(2)緑の変遷 .....	14
(3)坂戸市の緑の構造 .....	14
(4)緑地の状況.....	17
(5)市民等との連携状況 .....	22
4. 市民意識.....	23
5. 第2次計画の策定方針 .....	25
(1)計画の改定課題.....	25
(2)第2次計画が重視する視点 .....	29

<b>第3章 緑の将来像と基本方針 .....</b>	<b>30</b>
1. 基本理念 .....	31
2. 将来像 .....	32
(1)緑の将来像 .....	32
(2)水と緑の骨格.....	34
(3)水と緑の拠点.....	35
(4)水と緑のネットワーク .....	36
3. 基本方針.....	39
(1)緑と清流を守る(保全) .....	39
(2)緑と清流を創る(創造).....	39
(3)緑と清流を育てる(育成).....	39
4. 目標 .....	40
<b>第4章 施策 .....</b>	<b>44</b>
1. 緑と清流を守る(保全) .....	47
(1)水と緑の骨格の保全.....	47
(2)武蔵野の面影を残す緑の継承.....	48
(3)都市と自然が調和したまちづくりの推進.....	48
2. 緑と清流を創る(創造).....	49
(1)緑を活かしたウェルビーイングなまちづくり.....	49
(2)水と緑のネットワークの形成 .....	51
3. 緑と清流を育てる(育成).....	52
(1)緑と関わるムーブメントの形成 .....	52
(2)多様な主体の連携の促進 .....	52
都市における緑地等の整備と管理について .....	53

<b>第5章 重点施策</b> .....	<b>54</b>
1. 重点施策の考え方 .....	55
2. 重点施策の展開 .....	56
(1) 坂戸市の緑を知る機会の充実 .....	56
(2) 市民の交流空間としての緑の活用 .....	57
(3) 自身の活動空間である緑の保全・管理への参画 .....	57
<b>第6章 計画の推進に向けて</b> .....	<b>58</b>
1. 市民、事業者、行政の役割分担 .....	59
2. 計画の進行管理、見直しの考え方 .....	59
<b>参考資料</b> .....	<b>60</b>
1. 緑の基本計画の策定体制 .....	61
(1) 坂戸市緑の基本計画審議会 .....	61
(2) 坂戸市緑の基本計画庁内検討委員会 .....	61
2. 策定経過 .....	62
3. 市民コメント .....	62
4. 坂戸市緑の基本計画審議会 諮問・答申 .....	63
5. 用語集 .....	64

※ 本文中「\*」のある用語については、巻末の用語集に解説を掲載しています。

# 第1章

## 計画の基本事項

# 1. 策定の背景・目的

本市は、埼玉県のほぼ中央に位置し、関越自動車道と首都圏中央連絡自動車道の I C、東武東上線と東武越生線に4つの駅を有する都心への交通アクセスに優れた都市です。

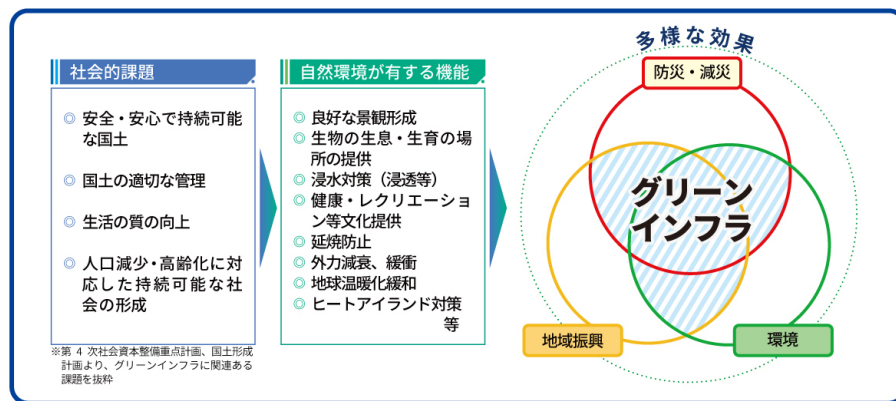
さらに、秩父山系から清流高麗川が流れ、住宅地の合間に田園が広がり、武蔵野の面影を残す樹林が点在し、春には安行寒桜\*が咲き誇る豊かな自然環境を有する都市でもあります。

このような市街地と自然が調和している本市の特徴を最大限に活かし、魅力と活気あるまちづくりを進めるためには、緑の保全・創造・育成が重要となります。本市では、昭和53(1978)年に「緑のマスタープラン」を策定し、平成元(1989)年の見直しを経て、平成18(2006)年に、都市緑地法に基づき20年間の緑の施策を定める「緑の基本計画」を策定しました。以降、平成28(2016)年に「緑の基本計画(中間年次改訂版)」の策定による計画の見直しを行い、公園の整備、緑化の推進、市民と連携した緑地の保全等を進めてきました。

前計画策定後、人口減少を迎えた本市の社会環境は大きく変化しています。北坂戸地区まち・くらし再生事業や、坂戸 I C 周辺における産業基盤づくり等、持続可能なまちづくりが進められている中、高齢化による緑地保全や歴史・文化の継承の担い手不足等、持続可能な都市として成長・発展していくための課題に直面しています。今後、本市の将来を見据え、官民の多様な主体が連携し、自然環境が有する多様な機能を活用して社会課題の解決と魅力ある地域づくりにつなげていくグリーンインフラ\*の取組が重要になります。

計画期間を迎えた緑の基本計画を改定し、新しい時代に向かう本市の緑の将来像と施策の方向性を定め、市民・事業者・行政が連携して取り組んでいくための指針として、第2次坂戸市緑の基本計画を策定しました。

グリーンインフラの考え方



○ 防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

○ 持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

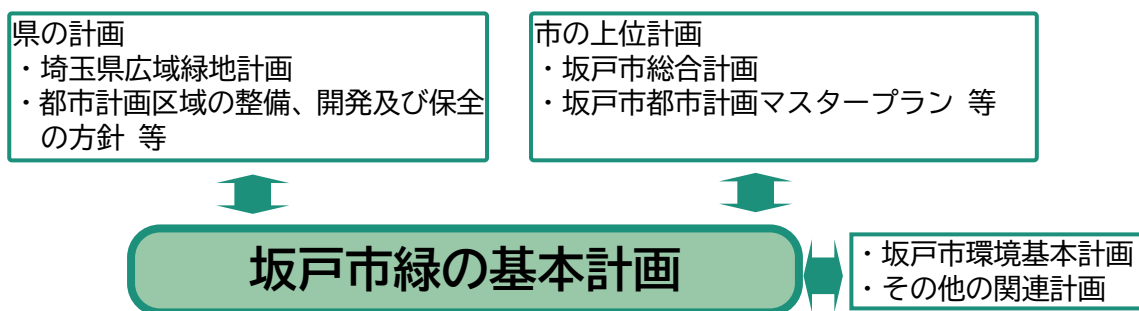
出典：国土交通省

\*「グリーン(自然環境の多様な機能)」と「インフラ(社会資本整備、まちづくり、土地利用等)」を組み合わせた言葉。自然環境が有する多様な機能を活用して、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組み。

## 2. 計画の位置づけと役割

本計画は、都市緑地法に基づき、埼玉県の広域緑地計画や都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、市の総合計画や都市計画マスタープランといった上位計画及び環境基本計画等の関連計画と整合を図りながら、緑の保全・創造・育成に関する総合的かつ計画的な施策として位置づけています。

また、相互の施策の連携により計画の実効性を高めていきます。



## 3. 計画期間

計画期間は令和8(2026)年度から令和27(2045)年度の20年間です。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	~	R26	R27	R28	
都市計画マスタープラン			令和7(2025)年度-令和26(2044)年度												
第2次緑の基本計画			令和8(2026)年度-令和27(2045)年度												

## 4. 緑の機能

緑は、次に示すような様々な働きをもっており、私たちの心、生活、地域や都市全体に深く関わっています。こうした緑のもつ役割を再認識し、大切に守り育てていくことが必要です。

- ◆二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防ぎます（地球温暖化抑制機能）
- ◆雨、風、日差し等の影響を和らげる働き・蒸発・蒸散を促進します（気象の緩和機能）
- ◆様々な生物に生息の場を与えます（自然生態系の維持機能）
- ◆災害から人やまちを守る働きがあります（防災機能）
- ◆自然とのふれあい・レクリエーション活動の場を与えます（レクリエーション機能）
- ◆美しい景観をつくり、生活に安らぎと潤いを与えます（景観形成機能）
- ◆穀物、野菜等の食糧や花等の生産の場としての働きがあります（生産機能）

## 坂戸市内の様々な緑

### ■水辺と一体になった緑

河川沿いには豊かな緑が広がり、生態系の拠点となっています。



高麗川浅羽ビオトープ



越辺川と周辺の緑

### ■公園・緑地

公園・緑地は市民の憩いの場として、まちににぎわいをもたらしています。



北浅羽桜堤公園



西坂戸の4丁目公園

### ■樹林・農地

樹林や農地は緑地の核であるとともに、良好な景観を形成しています。



城山の樹林



浅羽周辺の水田

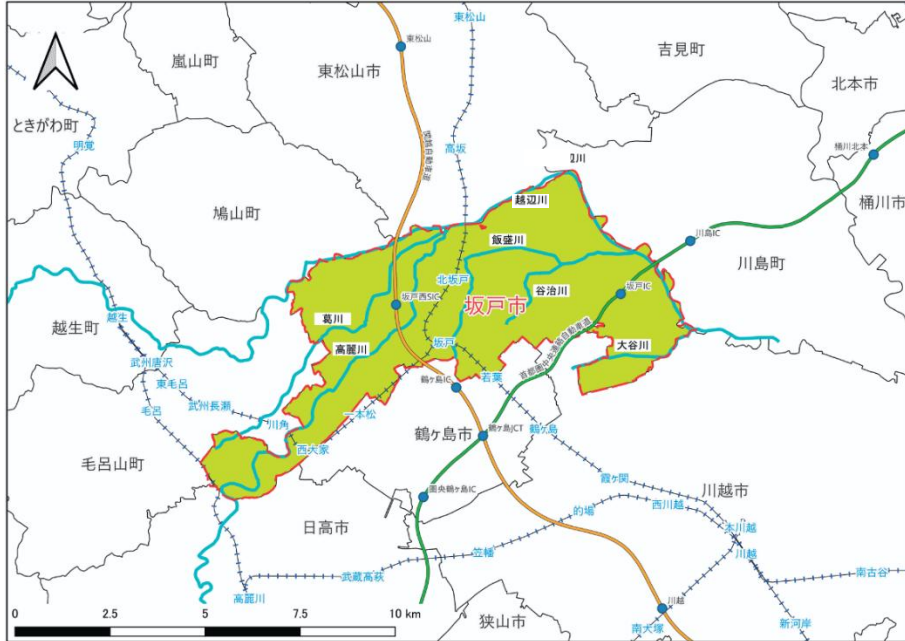
# 第 2 章

## 坂戸市の緑の現状と課題

# 1. 坂戸市の概要

## (1) 位置

本市は、都心から約45km圏にあり、東武東上線若葉駅、坂戸駅、北坂戸駅、東武越生線西大家駅と関越自動車道、首都圏中央道連絡自動車道に2つのICが整備されている交通アクセスに優れた立地環境にあります。

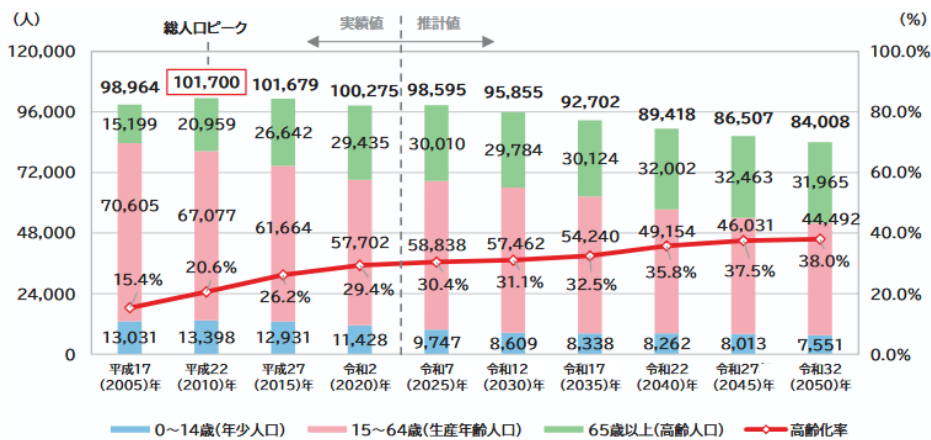


出典：市HP、国土数値情報（データ基準年：令和5（2023）年1月1日）

## (2) 人口

本市の人口は、平成22(2010)年にピークを迎えて以降、令和7(2025)年までゆるやかに減少しており、令和12(2030)年以降は毎年約3%ずつ減少が続くと予測されています。計画目標である令和28(2046)年の前年、令和27(2045)年には、86,507人となる見込みです。

人口減少と併せて少子高齢化が進行しており、令和27(2045)年には高齢化率が37.5%、令和32(2050)年には38%に達すると予測されています。



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

### (3) 地形

本市は、入間台地\*の北端に位置し、おおむね平坦な地形となっています。

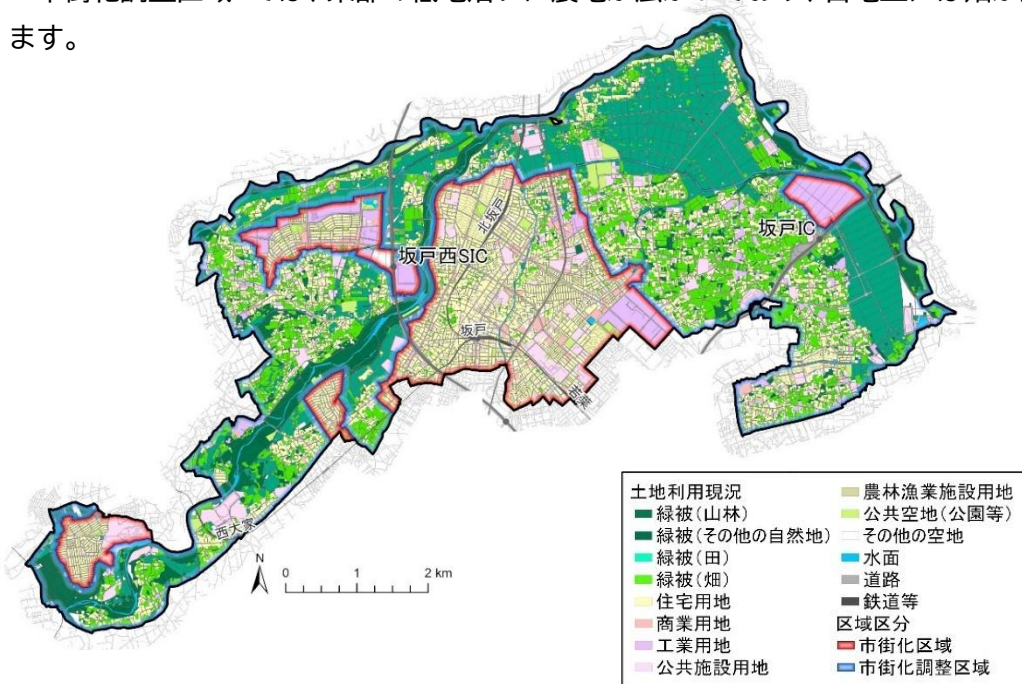
秩父山系から流れる高麗川及び越辺川は荒川流域に属し、その沿川には低地が形成されています。本市の西端は南西から続く秩父山系にあたり、市内の地形は西から東に向けて標高が下がり、関東ローム層\*の台地が広がっています。



### (4) 土地利用

市街化区域内では鉄道駅を中心に住宅地が広がっています。関越自動車道坂戸西スマートIC周辺では入西東部土地区画整理事業等により整備され、首都圏中央連絡自動車道坂戸IC周辺では坂戸インターチェンジ地区土地区画整理事業による産業基盤づくりが推進されています。

市街化調整区域\*では、東部の低地沿いに農地が広がっており、台地上には畑が広がっています。



## (5) 坂戸市の主な社会課題と取組状況

### ①「安心して子育てができ、みんなが活躍できるまち」の実現

本市の第7次総合計画では、まちづくりの将来像として「住みつづきたいまち 子育てしたいまち さかど」を掲げています。

人口減少・少子高齢化といった課題がある本市では、少子化対策の一環として、令和6(2024)年4月にこども家庭センターを開設し、すべてのこども、妊婦、子育て世帯の相談に応じ、ともに考え、支援をしています。

こども家庭センターのチラシ

出典：坂戸市HP



### ②都市活力の維持・向上

本市では人口減少・少子高齢化が進行する中で、都市活力を向上し、にぎわいを創出するため、新しい都市拠点の整備を進めています。

北坂戸地区では、持続可能な都市経営を図るため、地区のほぼ中央に位置する溝端公園を活用し、民間活力を導入して「多世代交流拠点\*」を整備する方針を掲げています。



多世代交流拠点イメージ

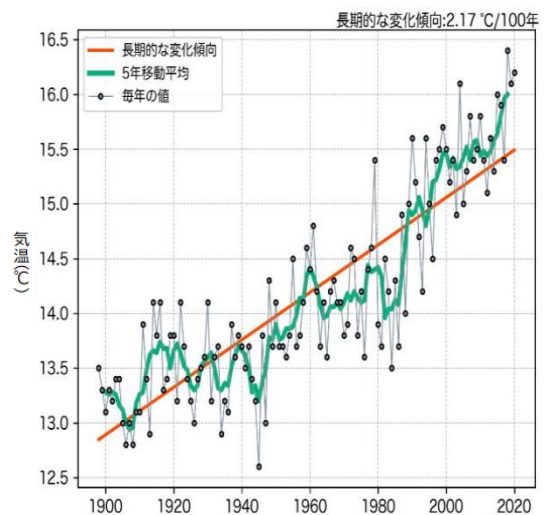
出典：坂戸市HP

### ③気候変動への対応、レジリエント\*なまちづくり

熊谷地方気象台の年平均気温は、100年当たりで日本の年平均気温の上昇(約1.2℃/100年)より高い約2.2℃上昇しており、本市でも健康や自然生態系への影響、内水氾濫による住宅への浸水被害等が顕在化しています。

高麗川、越辺川をはじめとする6河川が流れる本市では、安全な生活のため、気候変動に適応したレジリエントなまちづくりが重要です。

本市では、坂戸市版スーパー・シティプロジェクト\*として地域まちづくり計画を策定しており、レジリエントなまちづくりとして大規模災害に備えた地域における防災拠点の機能強化と脱炭素化の推進に取り組んでいます。



熊谷地方気象台の年平均気温推移

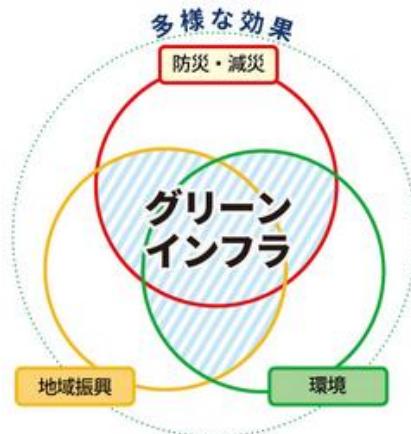
資料：埼玉県気候変動適応センター

出典：気象庁データ

## 2. 緑を取りまく社会動向の変化

### (1) グリーンインフラの取組の推進

国土交通省は令和5(2023)年9月に「グリーンインフラ推進戦略2023\*」を策定し、令和12(2030)年ネイチャーポジティブ\*の実現や気候変動\*対策、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり、交流・コミュニティ形成、健康増進、自然環境を活かした地域活性化・観光振興といった社会課題の解決の基盤として、自然環境が有する多様な機能を持続的に活用するものとしています。



グリーンインフラの考え方

出典：国土交通省

### (2) 脱炭素社会の実現

令和2(2020)年以降の温室効果ガス排出削減等のための国際的枠組みとして採択されたパリ協定\*を踏まえ、「2050年カーボンニュートラル\*の実現を目指す」ことが宣言されました。

本市でも令和4(2022)年9月に「坂戸市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、国際社会の一員として令和32(2050)年までの脱炭素社会の実現に取り組んでいます。

坂戸市都市宣言



#### 坂戸市ゼロカーボンシティ宣言

清らかな水辺、緑あふれる森林、そこに生息する多くの生物等の豊かな自然は、私たちの心を潤し、安らぎに満ちた暮らしを育んでいます。そして、これらの自然を、次世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務でもあります。

しかし、近年、地球温暖化の影響により、平均気温の上昇とともに、かつてない規模の異常気象が世界各地で頻発し、人類のみならず地球上の全ての生物の基盤である地球環境に深刻な影響を与えています。

私たちは、このような気候変動に対処するため、一人一人が強い危機意識を持ち、地球温暖化の原因である二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量の削減を確実に進めていかなければなりません。

坂戸市は、国際社会の一員として、地球温暖化対策の推進に関する法律の基本理念に基づき、2050年までの脱炭素社会の実現に全力で取り組むことを宣言します。

恵み豊かな地球環境を取り戻し、持続可能な社会を実現するため、市民、事業者等と一体となり、二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。

令和4年9月22日

坂戸市

坂戸市ゼロカーボンシティ宣言

出典：坂戸市HP



埼玉県指定天然記念物ステゴビル

出典：坂戸市HP

### (3) 生物多様性\*の確保

環境省は令和5(2023)年3月に「生物多様性国家戦略\*2023-2030」を策定しました。

本市の環境基本計画では生物多様性の保全を推進しており、環境学館いずみを中心とした自然観察講座や、埼玉県指定天然記念物ステゴビル\*、里地里山の自然、湧水といった特徴的な自然の保全に取り組んでいます。

### 3. 坂戸市の緑の現状

#### (1) 広域的視点からの坂戸市の緑の分布状況

本市は秩父から続く奥武蔵山地の東端の麓に接しており、城山の樹林地と、高麗川、越辺川の河畔林が、市域を越える緑のつながりの主要な構成要素となっています。



空から見た坂戸市とその周辺

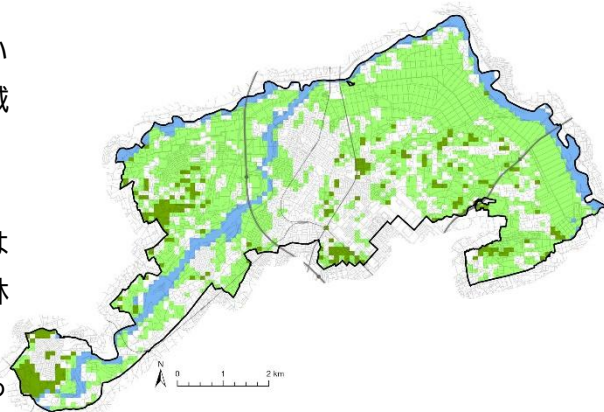
© Copernicus Sentinel data, modified

## (2) 緑の変遷

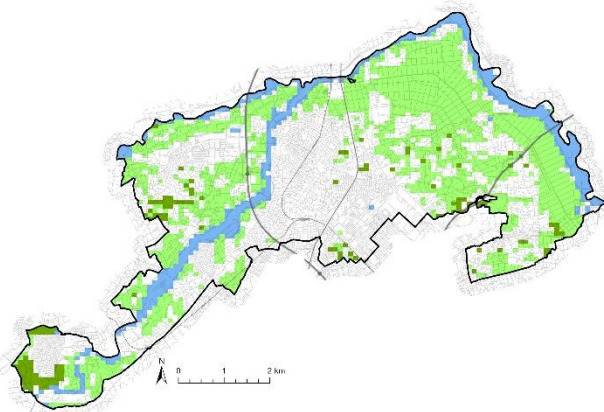
市東部の低地では、農地が残っている一方で、市西部の低地では農地が減少しています。

台地では、都市開発の進行に伴い、鉄道駅を中心に建造物が増加し、緑は減少しましたが、社寺林等一部の樹林は残っています。

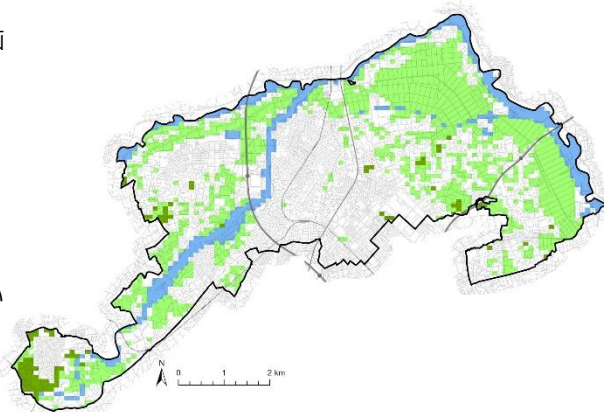
丘陵地にある城山の森は、まとまった樹林地として残っています。



昭和 51(1976)年の土地利用



平成 18(2006)年の土地利用



令和 3(2021)年の土地利用

土地利用細分	
<span style="color: green;">■</span>	農地
<span style="color: darkgreen;">■</span>	その他の緑
<span style="color: blue;">■</span>	水域

※土地利用データは国土数値情報の土地利用細分メッシュを使用した。各年度のデータの作成方法は以下の通りである。

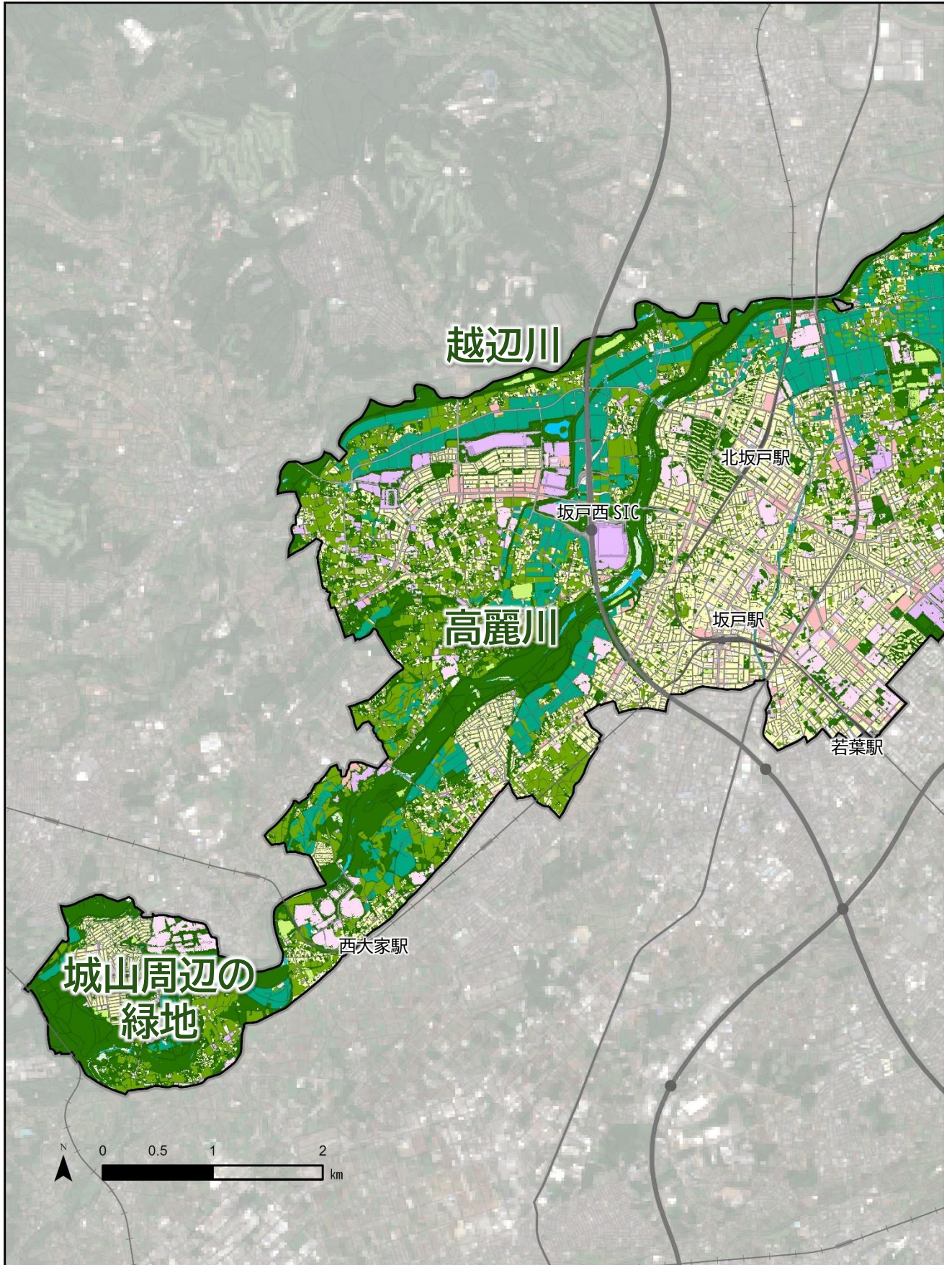
- ・1976年のデータは別途作成した1/100細分区画行政データとクロス集計し、3次メッシュ毎に整備したのち、国土数値情報統一フォーマットに変換されている。
- ・2006年のデータは衛星画像を幾何補正やNVI算出等を行い、数値地図25000も用いて、土地分類基準に従い2次メッシュ単位の正規化座標で整備されている。
- ・2021年のデータは衛星画像(SPOT)を用いて土地利用現況を土地分類基準に従い判読されている。

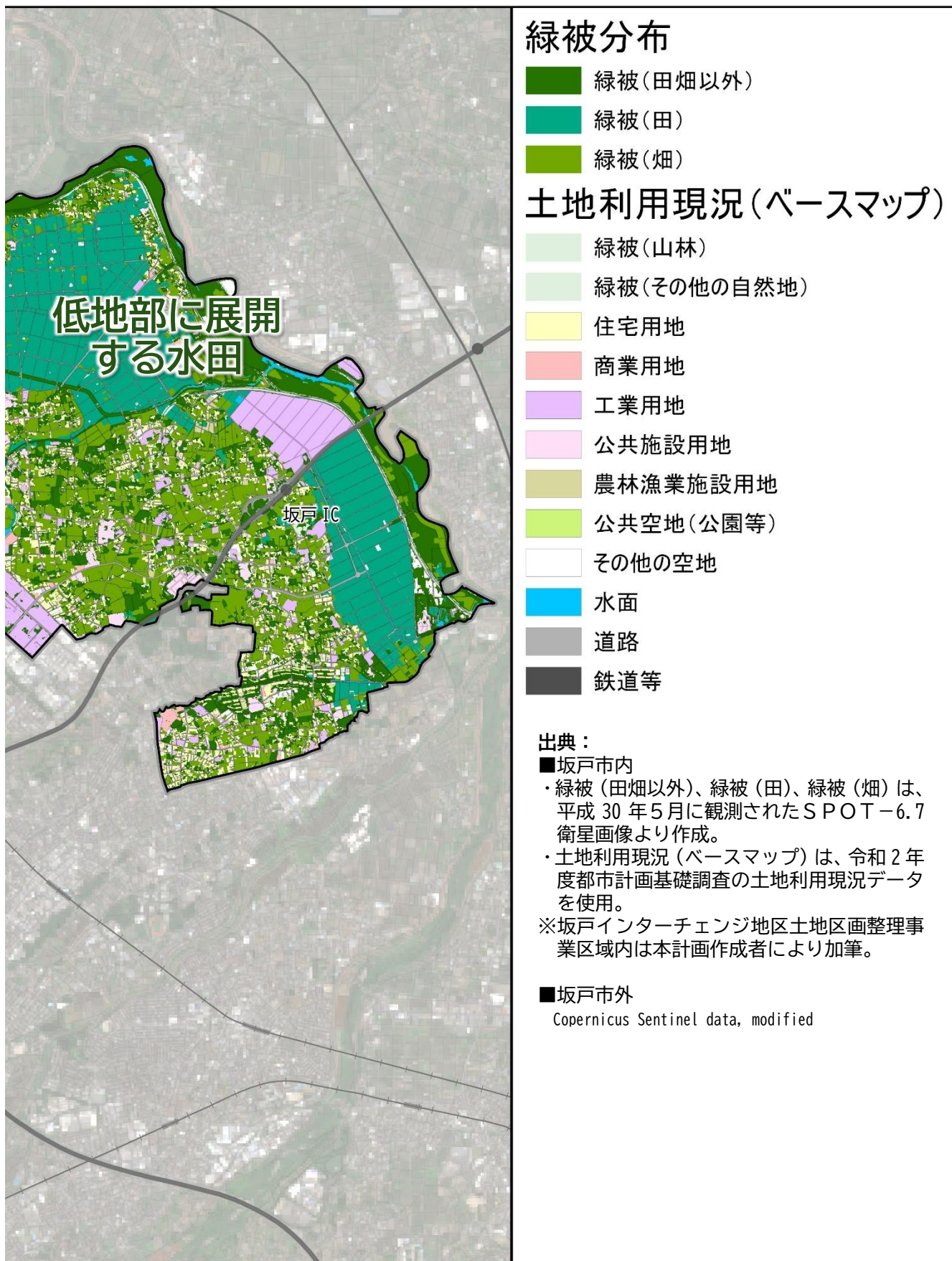
## (3) 坂戸市の緑の構造

本市は、秩父山系から平野部へと続く丘陵地の先端に城山の緑地が広がり、東部の低地には水田が広がっています。これらの緑は高麗川・越辺川とその河畔林、さらに河岸段丘斜面\*の緑地で結ばれています。

市街地には公園や街路樹、学校敷地内の緑地が広がるほか、台地上には畑や雑木林・社寺境内地、古墳群等の歴史的な緑地が、崖線沿いには湧水が点在します。

坂戸市の緑の分布状況





## (4) 緑地の状況

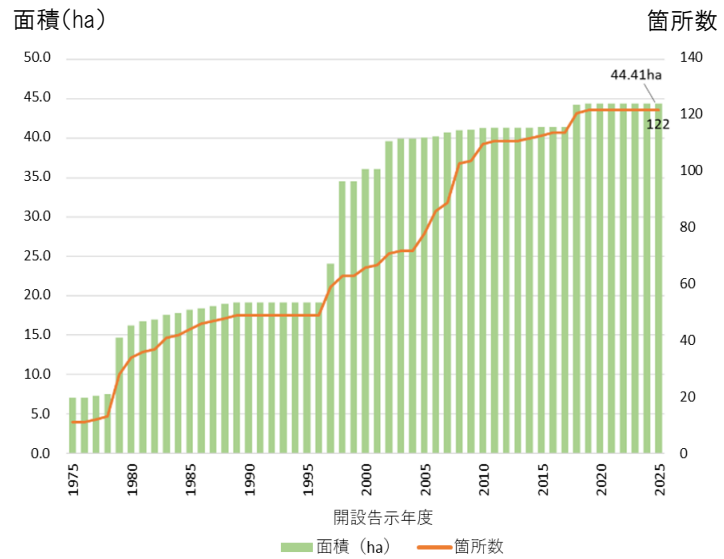
### ①公園

都市公園・緑地は、令和7(2025)年時点で合計122箇所、44.41haを開設しています。

前計画が策定された平成28(2016)年から令和7(2025)年までで8箇所3.0haを新たに開設しました。

都市公園のおおむねの配置目安である誘致圏をみると、坂戸駅北側等一部が公園誘致圏\*に含まれない地域がありますが、ほとんどの居住地に公園を配置することができています。

北坂戸地区では、廃止する溝端公園に代わり、旧北坂戸小学校用地を活用した新たな都市公園整備に向けて、近隣住民等が参加する公園づくりワークショップを行い、計画段階から地域ニーズに即した公園づくりを進めています。



公園整備面積と箇所数の推移

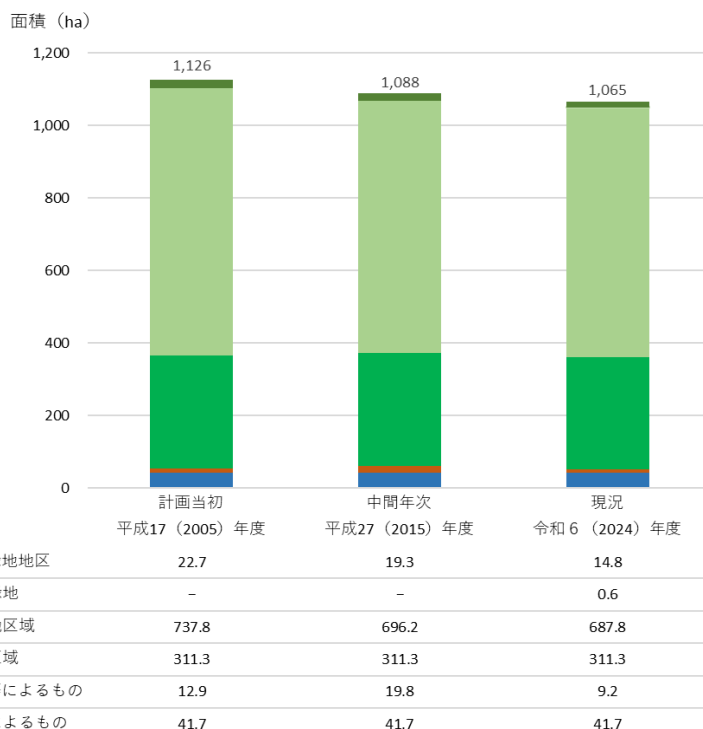


\*公園誘致圏とは、公園の配置にあたり想定する公園利用者の居住範囲であり、坂戸市では街区公園を半径250m程度、近隣公園を半径500m程度の居住者が利用することを目的として配置する。

## ②地域制緑地\*

本市の地域制緑地は、生産緑地\*地区、市民緑地、農用地区域、河川区域、条例により指定された保存樹林、協定による緑地帯となります。

地域制緑地は、少子高齢化によって維持管理の継続が困難になる等の要因から、前計画策定時から減少傾向にあります。



地域制緑地の面積・箇所数の推移

## ③河川沿いの緑

高麗川や越辺川等の河川沿いに豊かな河畔林や公園・緑地が広がっています。

市内の河川沿いには、北浅羽桜堤公園や泉町桜堤公園等多くの桜の名所が位置しており、春を感じさせる貴重な緑地となっています。特に北浅羽桜堤公園では、越辺川右岸沿いに約1,200mにわたって約200本の安行寒桜が植えられており、早春には「坂戸につさい桜まつり」が開かれ、多くの人でにぎわいます。



高麗川沿いの緑

また、高麗川沿いに整備した浅羽ビオトープ\*は、多くの鳥類やトラフシジミ(希少なチョウの一種)が確認される等、豊かな生態系が広がっています。

#### ④湧水

市内の崖線沿いには湧水が点在しており、清流のまちを支えています。

四日市場にある滝不動は、県内でも有数の湧水群となっており、通常平地では見られない山地性の植物が自生しています。

#### ⑤道路の緑

本市では、自然とふれあいながら散策できる遊歩道や散歩道が整備されており、市民の健康づくりや憩いの場としても親しまれています。中でも「高麗川ふるさと遊歩道」は、高麗川沿いに整備された全長約10kmの遊歩道で、自然とのふれあいを通して「ふるさと坂戸」を体感できるルートとなっています。

また、市内には、街路樹も整備されており、特に市内中心部や入西地区に配置されています。このほかに若葉駅を背にまっすぐ伸びる若葉台団地中央通線沿いには、商業エリア、住宅エリア、工場エリアが規則的に配置され、これらの街並みに沿うようにして道路植栽帯が整備されています。



高麗川ふるさと遊歩道沿いの緑地（四日市場諏訪神社付近）



市内の道路植栽帯

## ⑥民有地の緑

住宅地の庭や生垣、事業者の敷地での緑化は、まちなかに潤いを与える重要な役割を担っています。

平成29(2017)年度より本市の市民の森としてオープンした「にっさい堀込の森」は、市が土地所有者から緑地を借り受け、下草刈りや間伐等の維持管理をNPO法人が行う、里山風の散策地です。緑地内は、市民に開放され、体験学習やコンサートといったイベントが開催されています。



市民緑地（にっさい堀込の森）

## ⑦ミツバチプロジェクト

ミツバチプロジェクトは、「ミツバチと共生できる環境づくり」をテーマに、平成25(2013)年度から本市で展開されている取組です。市民によるミツバチの飼育活動を通じて、ミツバチの生態や蜜源植物への理解を深めるとともに、自然と共生する意識の醸成を目的としています。

活動は、市内4カ所で実施され、入西地区の蜂場での養蜂家育成と、島田地区等において自立したグループによる養蜂が行われています。



ミツバチプロジェクトの巣箱

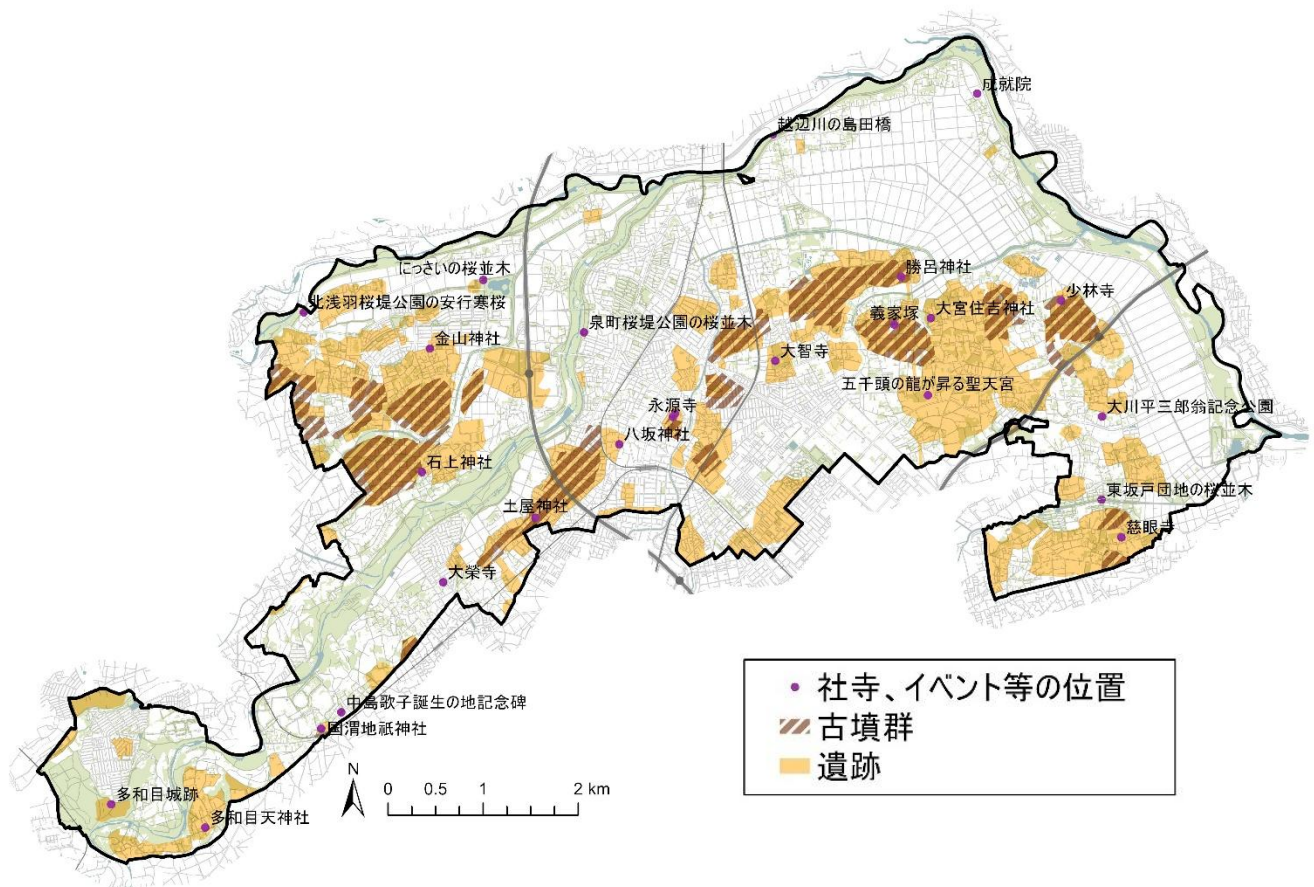
## ⑧本市の歴史・文化を物語る緑

本市の社寺林は、地域の歴史や文化を語り継ぐ存在です。古くから信仰の場として守られてきた自然が今も息づいており、中には、古墳だった場所に社寺が建てられ、令和7(2025)年現在まで緑が継承されている場所もあります。

代表的なものとして、樹齢 600~700 年の埼玉県指定天然記念物である入西のビヤクシン\* (石上神社) や、社殿背後にそびえる県内最大級の神木スギ(土屋神社)、関東地方最大級とされるカゴノキ\* (多和目天神社) 等があります。また、慈眼寺には坂戸市指定天然記念物である樹齢 250 年を超えるシダレザクラがあり、春には「しだれ桜まつり」が開催され、市民や来訪者に親しまれています。



入西のビヤクシン



歴史的環境の位置

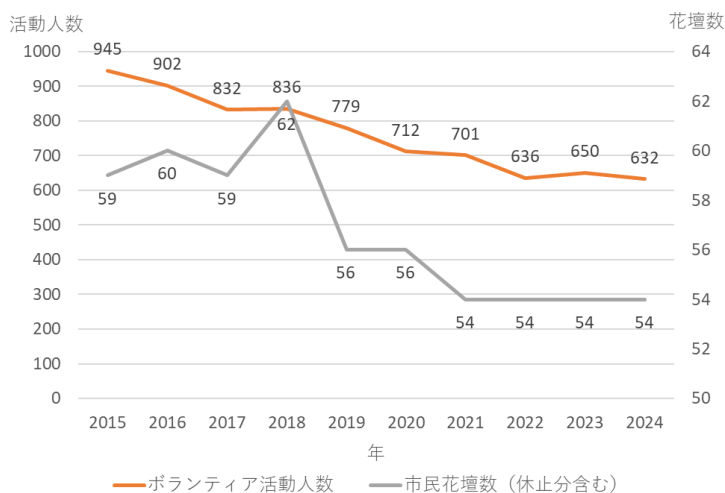
## (5) 市民等との連携状況

本市では、花のまちづくり事業として、公共用地の未利用地を活用した花壇づくりを実施し、春と秋の年2回、花苗の配付を行っていますが、近年は活動人数や花壇数の減少が続いています。

また、市民の協力のもとオープンガーデンを展開しています。

オープンガーデンとは昭和2(1927)年に英国で

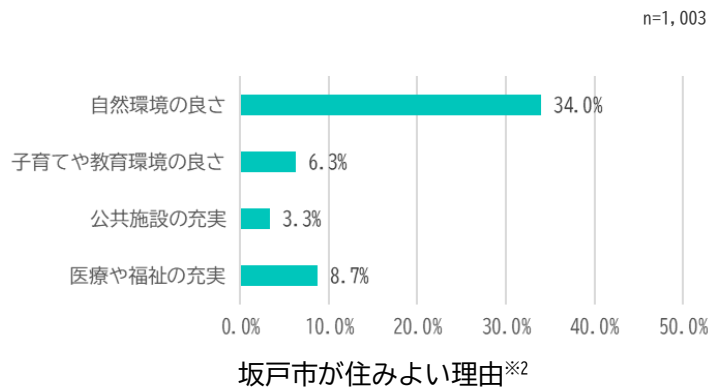
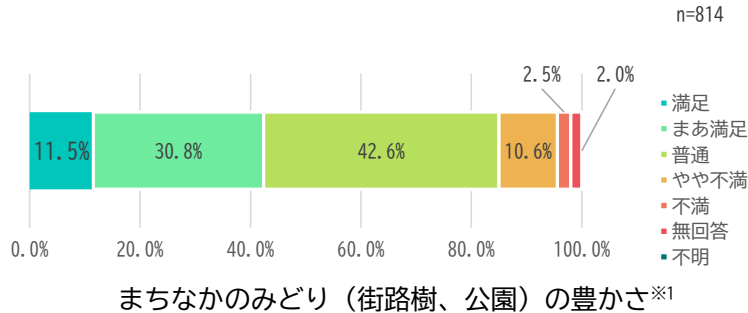
始まった個人庭園を一般に公開する制度で、日本でも各地域に広がりを見せています。令和7(2025)年現在では、市内に17か所の庭がオープンガーデンとして開放されており、訪れた人々との交流を楽しむとともに、地域の緑化意識の向上にもつながっています。



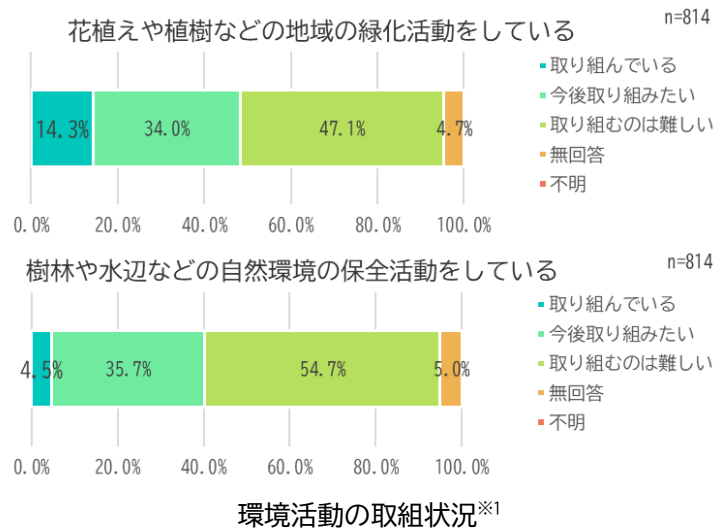
市民花壇数とボランティア活動人数の推移

## 4. 市民意識

まちなかの緑の豊かさについては、市民の約42%が満足しています。自然の豊かさが本市の魅力として市民に認識されています。



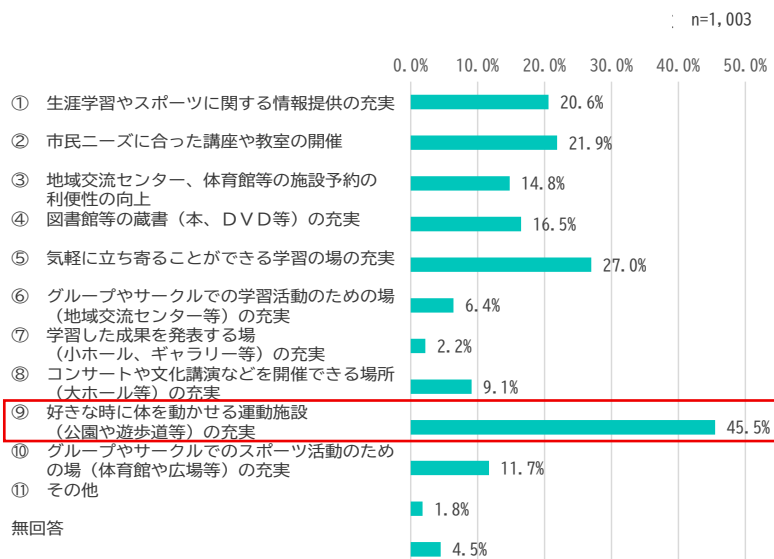
緑の取組については、地域の緑化活動に取り組んでいる人は14.3%、自然環境の保全活動をしている人は4.5%、それぞれの活動に今後取り組みたいと考えている人は3～4割でした。



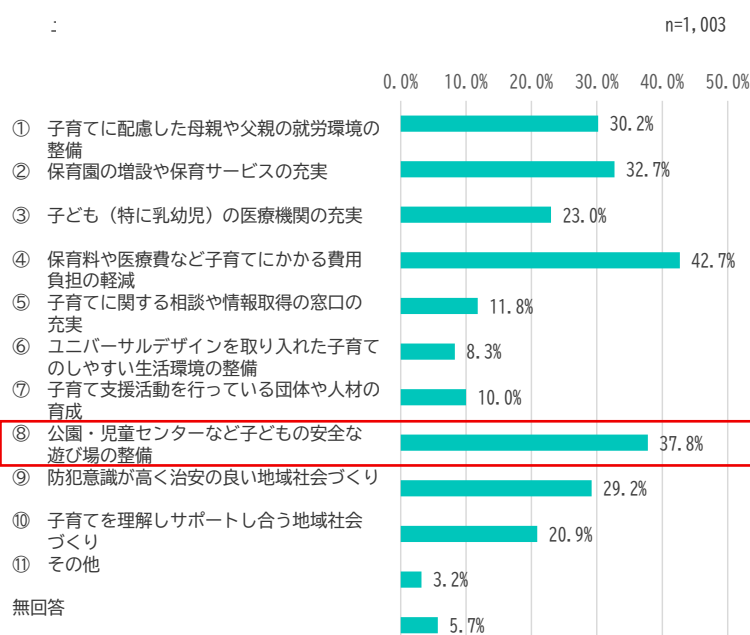
※1) 環境に関する意識調査(令和4(2022)年8月)より作成

※2) 令和6年度坂戸市市民意識調査より作成

今後の人口減少・高齢化において、公園、遊歩道等、市民ニーズに即したオープンスペースの機能充実が期待されています。



市民の生涯学習やスポーツを推進するために期待すること※2



子育てのしやすいまちにするために必要と感じる施策※2

※小数点第2位を四捨五入して算出しているため、百分率の合計が100.0%にならないことがあります。

## 5. 第2次計画の策定方針

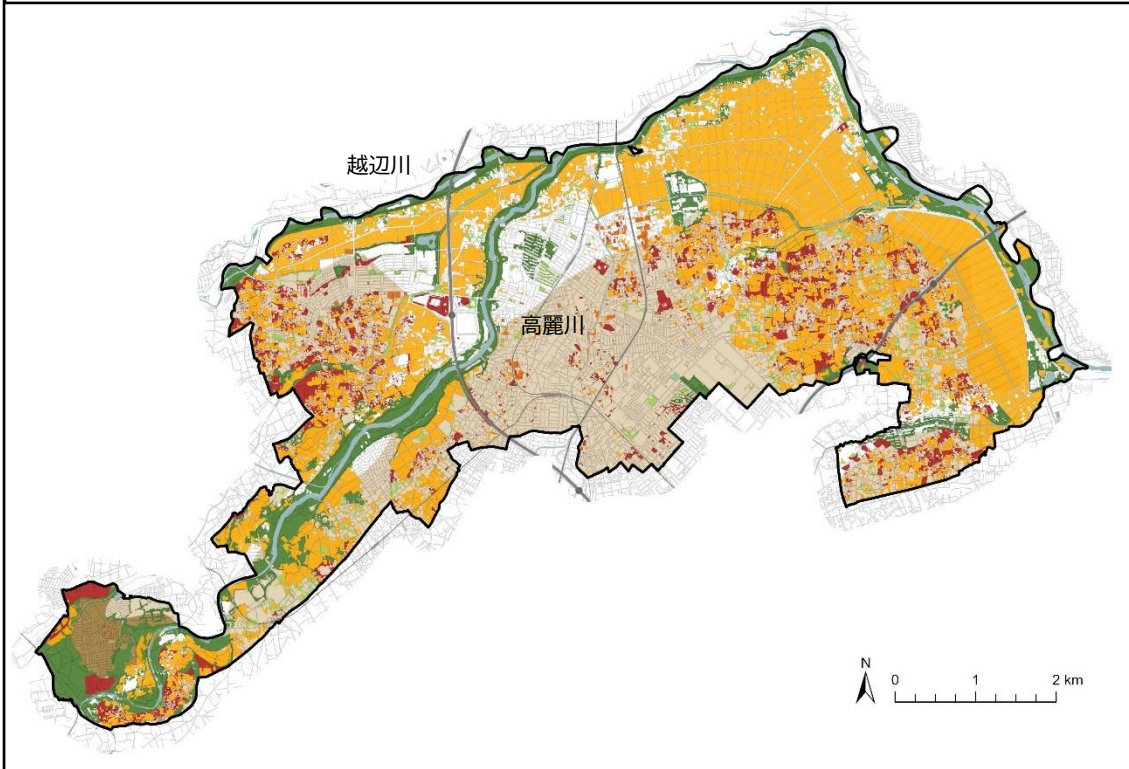
### (1) 計画の改定課題

#### ①本市の緑の骨格、歴史文化を物語る緑の確実な保全

城山の樹林地や高麗川、越辺川の河畔の緑は、本市の緑の骨格であり、生態系ネットワークの形成やカーボンニュートラルの推進に貢献しています。また、武蔵野の面影が残る樹林や社寺林は、本市の歴史を今に伝えています。しかし、長い年月を経た樹木は、異常気象や害虫等による被害を受けやすいため、緑を将来に継承するため適切に維持管理していくことが必要です。

城山の樹林地や高麗川・越辺川の河畔林は、本市のエコロジカルネットワーク\*のコアとしての役割を担っています。台地上では古代の遺跡や古墳、その上に建てられた社寺と樹林等が点在しています。また、低地や台地に農地が広がり、住宅地と調和する田园風景を形成しています。

\*生物が生息・移動するために必要な緑地の連携関係を示すものであり、コゲラ\*は森林環境の変化に敏感であるという理由から、一般的に指標種として用いられる。コゲラの営巣拠点となる可能性が高い緑地は「コア」、日常的な採餌や移動に利用する可能性が高い緑地は「一次サテライト」と定義され、コゲラはエコロジカルネットワークの範囲内で、コアと一次サテライトを行き来すると考えられる。



#### ■凡例

— 河川

<エコロジカルネットワーク>

緑被(田畑以外)

■ コア(面積2ha以上の緑)

■ 1次サテライト(コアの林縁部から500mの範囲内に含まれる0.2ha以上2ha未満の緑)

<歴史・文化を物語る緑>

■ 遺跡・古墳と一体となった緑

■ 生産緑地地区

■ 農地

<参考>

■ 低地

■ ローム台地

■ 丘陵地

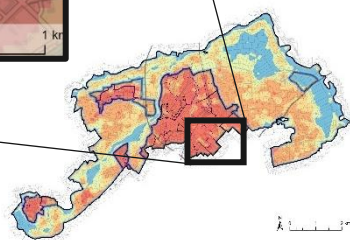
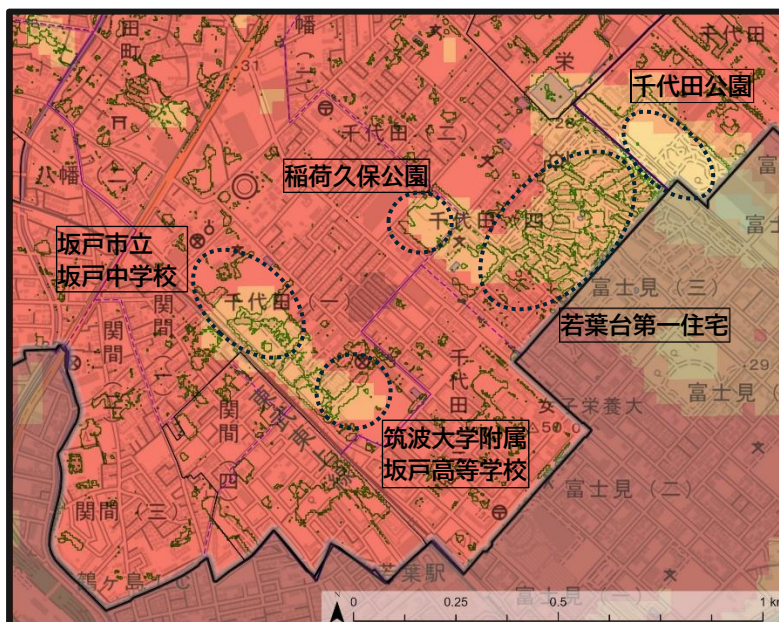
■ 山地

## ②都市機能の集約と連動した緑の保全と創出

本市は、都市機能を集約したコンパクトなまちづくり\*を進めています。都市機能を集約するなかで、都市の魅力と求心力の向上を図り、にぎわいを生むことが重要ですが、暑熱環境を低減するためにも、市民が多く集まる場所を中心に緑地整備や緑化推進を進めていかなければなりません。

また、集約した都市機能の周辺部に広がる田園や武蔵野の面影を残す雑木林・社寺林等は、都市生活のなかで自然と触れ合うことができる重要な都市インフラです。これらの緑を適切に保全・整備・活用することが必要です。

都市機能や居住機能の集約を図る居住誘導区域内は建物や道路舗装によって地表面温度が高い傾向にあります。その中で緑がある場所は日差しを和らげ、涼しさを創出することができます。例えば千代田公園や稲荷久保公園のように樹木が多くある公園や、緑の多い団地、学校では、周辺に比べて温度が低くなっていることが分かります。鉄道路線にも隣接するこれらの緑地は、都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを進める中で重要な都市インフラとなっています。



### ■凡例

- 緑被
- 土地区画整理施行区域
- 居住誘導区域
- 都市機能誘導区域
- 市街化区域
- 市街化調整区域

### 真夏の地表面温度※

- 28°C未満
- 28°C以上30°C未満
- 30°C以上32°C未満
- 32°C以上34°C未満
- 34°C以上36°C未満
- 36°C以上38°C未満
- 38°C以上

※地表面温度は人工衛星Landsatの衛星画像データより作成した。

令和6(2024)年のデータのうち、雲量が10%未満かつLandsat衛星が日本上空を通過する午前10時前後で坂戸市全域が真夏日(最高気温が30°C以上)となるデータとして令和6(2024)年7月5日のデータを使用した。

### ③暮らしのウェルビーイング（Well-being）\*向上につながる緑の多様な機能の発揮

市内の緑を、子育て環境や健康づくりのためのインフラとして捉え、子どもたちが気軽に緑に触れて遊んだり、健康づくりのための活動を行えるよう、公園の配置や緑地機能の向上を図ることが重要です。

住み続けたいまちとしていくために、地域課題を意識した検討を進めながら、まちなかの緑化を推進していくことが必要です。

市内には合計 122 の都市公園が分布しています。0-14 歳の子どもが特に多く暮らす場所のほとんどが公園誘致圏\*内にあり、子どもたちが生活の中で公園を利用できる環境が形成されています。

\*公園の配置にあたり想定する公園利用者の居住範囲であり、坂戸市では街区公園を半径 250m 程度、近隣公園を半径 500m 程度の居住者が利用することを目的として配置する。



#### ■凡例

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 居住誘導区域                          | 都市公園  |
| 市街化区域界                          | 公園誘致圏 |
| 2025年 0-14歳人口分布 (50人以上のメッシュを表示) |       |

#### 学校

- 小学校
- 中学校
- 幼稚園
- ▲ 特別支援学校

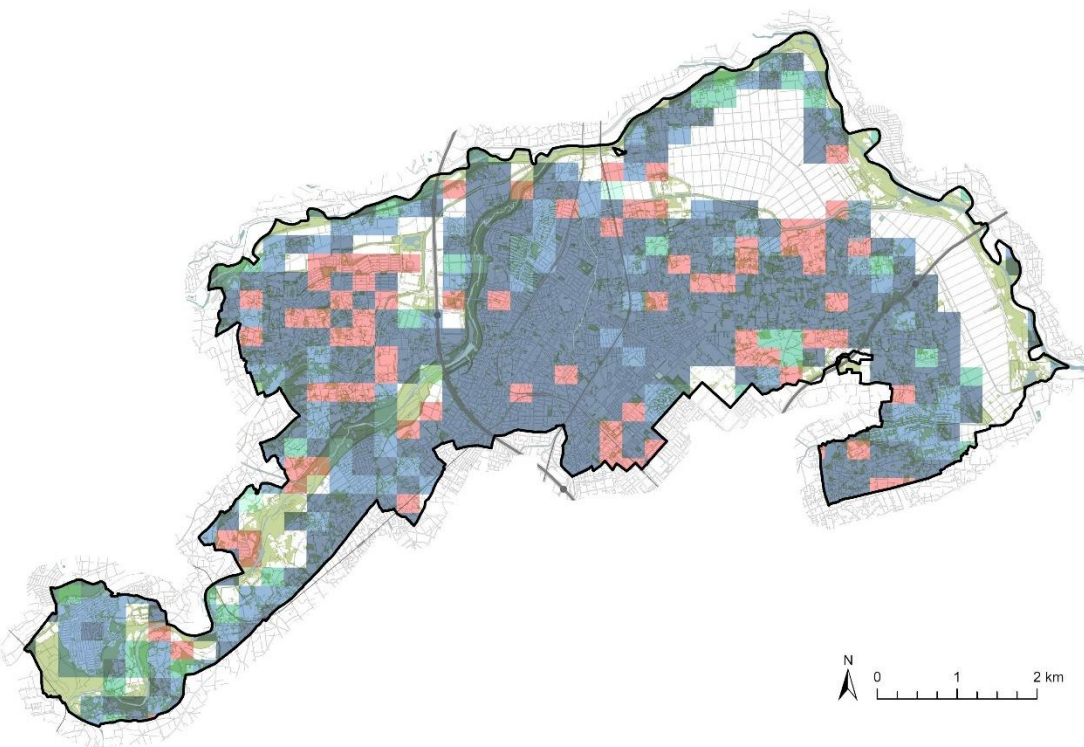
#### ④ 人口減少・少子高齢化における新たな緑の取組の担い手の確保と連携

本市では、ボランティア団体が花壇の手入れを行う等、行政と協働して緑の保全・維持管理を図っています。

しかし、人口減少・少子高齢化が進む中、こうした緑の取組の担い手の減少が懸念されます。

今後は、緑の取組に参加する人々を育成・確保するため、緑の取組の担い手の裾野を広げ、新たな主体との連携を検討することが必要です。

令和7（2025）年から令和32（2050）年にかけて、本市の人口は全体として減少が見込まれる中、入西地区等増加が予測される場所も点在しています。これらの地域では、周辺と連携した緑の取組の推進が期待されます。その一方、多くの人口減少が予測される場所では、これまで以上に緑の取組の担い手の減少が懸念されます。



#### ■ 凡例

- 緑被\_田畑以外
- 将来推計人口(2050/2025)
- 無居住化
- 50%以上減少
- 30%以上50%未満減少
- 0%以上30%未満減少
- 増加

## (2) 第2次計画が重視する視点

本市の主な社会課題や緑の現状等を踏まえ、第2次計画では、以下の3点をより重視していきます。

### ① 暮らしのウェルビーイングに貢献するまちなかの緑の機能向上

- ・誰もが住み続け、子育てしやすい都市の実現に向けて、子育てや健康づくり、環境教育、近隣住民とのコミュニケーション等の場として、緑を活用します。
- ・緑化や花壇づくりによって、生活圏の景観に潤いを与え、居心地よく、暮らしやすい都市環境の創出に貢献します。

### ② 多様な主体との連携促進

- ・少子高齢化が進む中で緑の保全や創出に取り組むために、活動団体のみならず、多様な主体との連携を図ります。
- ・市民等が、多様なライフスタイルのなかで様々な形で緑に関わり、興味関心を持ち、緑の取組の担い手となるよう、普及啓発、機会の創出に努めます。

### ③ 多面的な機能を発揮する緑の確実な保全

- ・緑の様々な働きを継続・創出していくために、緑の持つ役割を再認識し、今ある緑を守り、育てていきます。
- ・緑地はレクリエーション・景観形成機能だけでなく、防災や気象の緩和機能等、多様な機能を持っています。そのような緑を確実に保全し、将来に継承していきます。

# 第 3 章

## 緑の将来像と基本方針

# 1. 基本理念

---

<計画テーマ>

## 緑と花と清流のまち・さかど

<基本理念>

**市民・事業者・行政、みんなが力を合わせ、  
緑と花と清流に包まれた美しいふるさとづくりをめざします**

市内には、城山の樹林や武蔵野の面影を残す雑木林、屋敷林等の緑が今なお残っています。また、高麗川や越辺川、その支流の豊かな水の恩恵を受け、優良な水田や畑が郊外に広がり、河川の水辺空間と調和した景観を造っています。

市街地には、学校や公園、道路等の公共施設の緑や住宅地等の生け垣等、生活の中で多くの緑が息づいており、こうした環境の中でいろいろな生物も生息しています。

これらの緑は、ふるさと坂戸の風景や風土を形づくっているかけがえのない財産といえます。

しかしながら、これまでの急速な都市化に伴い、これらの緑は減少してきています。

先人から受け継いだ貴重な財産である豊かな緑や清流、自然環境を守るとともに、創り、育て、未来を担う子どもたちに継承していくことが、今を生きる私たちの役目であると考えます。

そのためには、私たち一人ひとりが緑や清流等を大切にし、市民・事業者・行政が理念や方針を共有して、適切なパートナーシップの基に緑を育てていく努力が必要です。

こうした考えに基づき、これまで20年間、「緑と花と清流のまち・さかど」をテーマに、施策を推進してきました。時代の大きな転換期を迎えた今も、緑と花と清流に包まれた美しいふるさとづくりをめざすことに変わりはありません。前計画の基本理念を継承し、市民・事業者・行政が連携して、緑のまちづくりに取り組みます。

## 2. 将来像

### (1) 緑の将来像

#### みんなで育む緑のまち・さかど

城山の樹林地と高麗川等の河川エリアを軸として、市民の憩いの場やレクリエーション活動の場となる多様な拠点と、それらが遊歩道等で有機的に結ばれた水と緑のネットワークの形成をめざします。

都市生活に身近な場所に自然豊かで歴史を感じさせる樹林、県下有数の水質を誇る清流、田園が存在する本市の特徴を活かし、「住みつけたいまち、子育てしたいまち」の実現に向けて緑を活用します。まちなかの緑と、気軽に訪れることのできる郊外の樹林地を保全・活用することで、誰もが暮らしの中で草花や生物と触れ合い、居心地のよさを感じられる都市の形成をめざします。

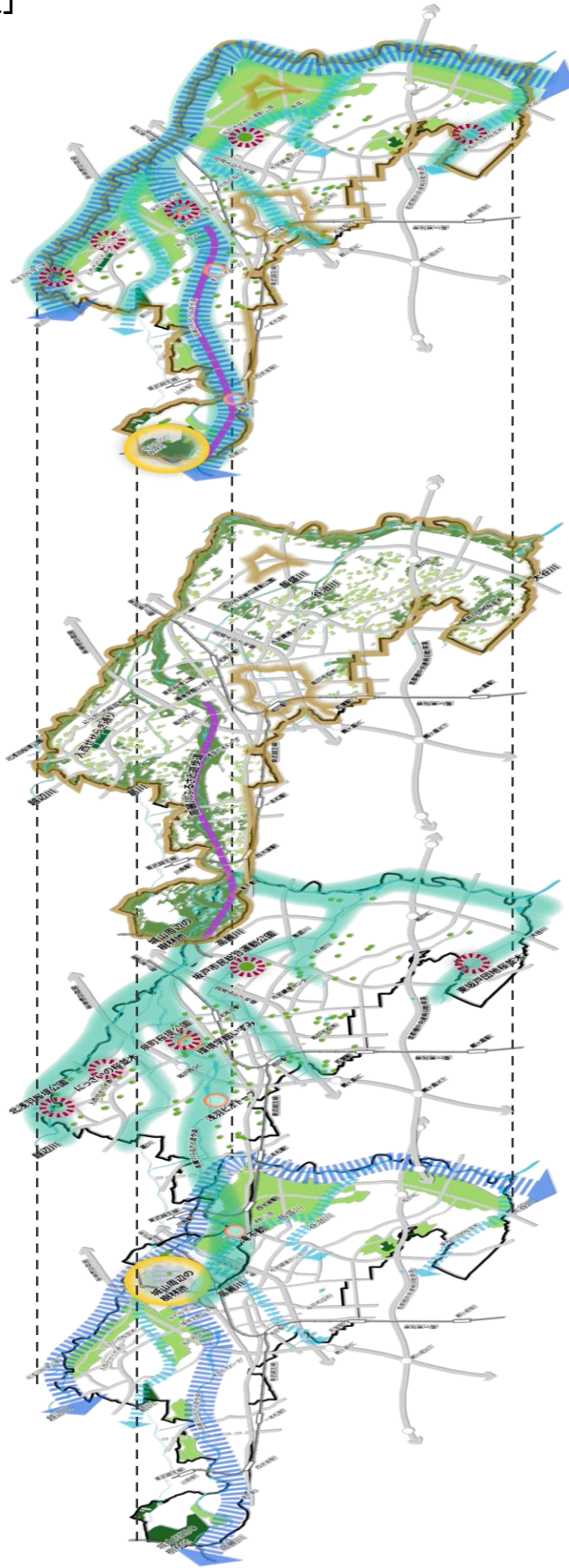
[緑の将来像図の構造]

緑の将来像

水と緑のネットワーク

水と緑の拠点





水と緑の骨格



## (2) 水と緑の骨格

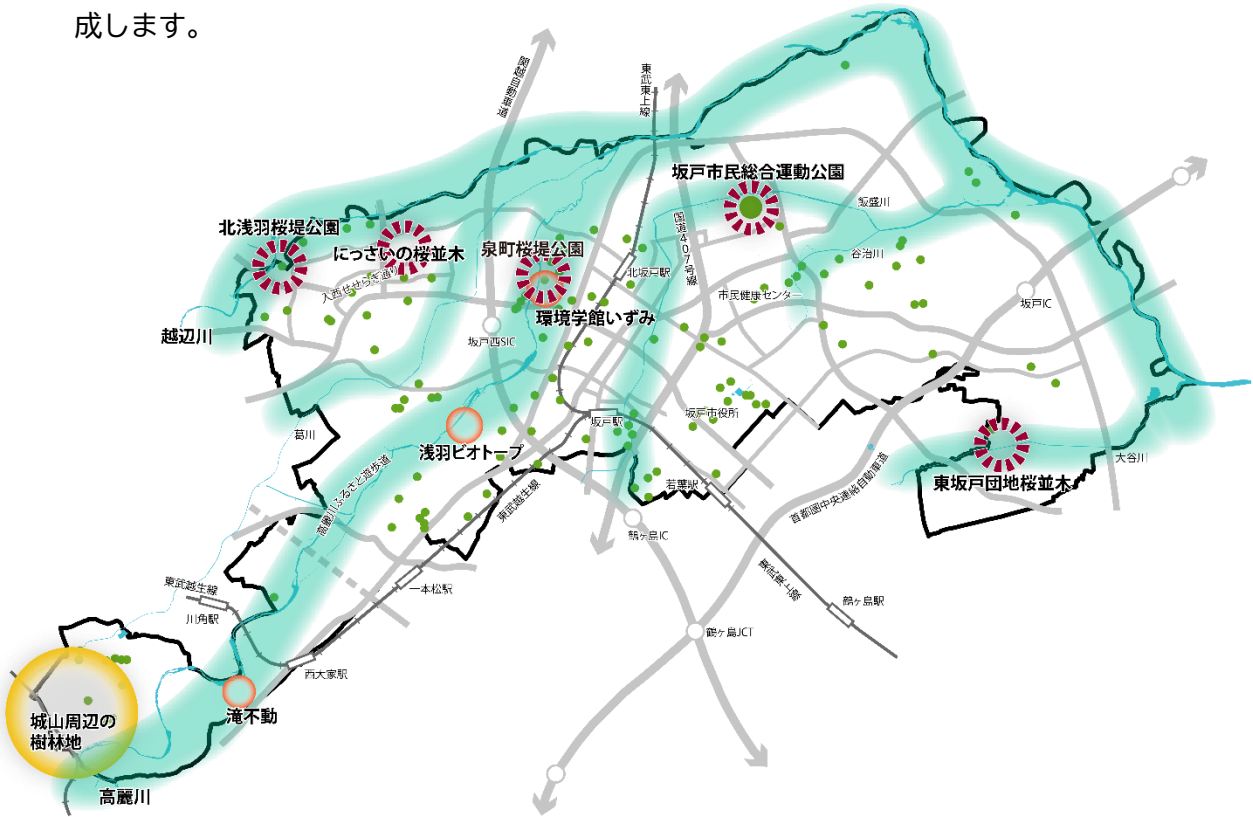
本市の水と緑の骨格は、河川と2種類の緑のエリアで構成します。



<p>①水と緑の骨格軸</p> 	<p>本市のなかで水や緑に親しめる憩いの空間が連続し、都市と自然が調和する景観の重要な要素でもある高麗川と越辺川を、水と緑の骨格軸として位置付け、水や緑を感じることでできる環境整備を図ります。</p> <p>特に、清流を誇る高麗川は、郷土のシンボルとなる水辺レクリエーション空間として積極的な保全と活用を図ります。</p> <p>河川敷の緑の保全にあたっては、動植物の生息・生育・繁殖環境に配慮します。</p>
<p>②河川</p> 	<p>市内の河川は、治水計画等の事業と整合を図りながら、動植物の生息・生育環境に配慮するとともに、国や県と連携を取りながら水辺空間を創出します。</p>
<p>③緑のエリア</p> <p>樹林保全エリア</p>  <p>保全農地エリア</p> 	<p>市内最大の樹林地であるとともに多様な動植物が生息・生育している城山の樹林地のほか、貴重な市内の樹林地の保全に努めます。</p> <p>郊外に広がる農用地は、郷土景観を代表する要素として、また、風の道をつくりヒートアイランド現象を緩和する、多様な動植物の生息・生育の場となる等、環境保全上重要な役割を果たしており、緑の骨格として保全に努めます。</p>

### (3) 水と緑の拠点

市民の憩い・学習・レクリエーション活動の場として、次のような「水と緑の拠点」を形成します。








①公園		市民の憩いの場と、コミュニケーションの場となる公園、緑地等は地域の特性に応じた整備を推進するとともに、緑地機能としての保全を図ります。
②自然レクリエーション拠点		市を代表する自然レクリエーション拠点として、城山の樹林地を位置づけ、良好な自然環境の保全と自然に配慮した整備・活用を図ります。
③環境学習拠点		子どもたちの自然、環境学習の拠点として、高麗川の浅羽ビオトープや環境学館いずみ、滝不動周辺の3か所を位置づけ、ビオトープの整備等環境保全を図ります。
④水辺と緑のエリア		貴重な自然が残っている河川周辺を「水辺と緑のエリア」とし、生態系に配慮した水辺空間の保全を図ります。
⑤花のまちエリア		北浅羽桜堤公園、泉町桜堤公園、につさいの桜並木、東坂戸団地の桜並木、市民総合運動公園の計5か所を「花のまちエリア」として位置づけ、訪れる人が桜を楽しむことができる憩いの場を創出します。 花と緑に触れることができる空間と、花と緑の講習会の開催等、普及啓発の機会を設けることで、花と緑に親しむ市民の裾野を広げ、将来の緑の取組の担い手が育まれていくことを目指します。

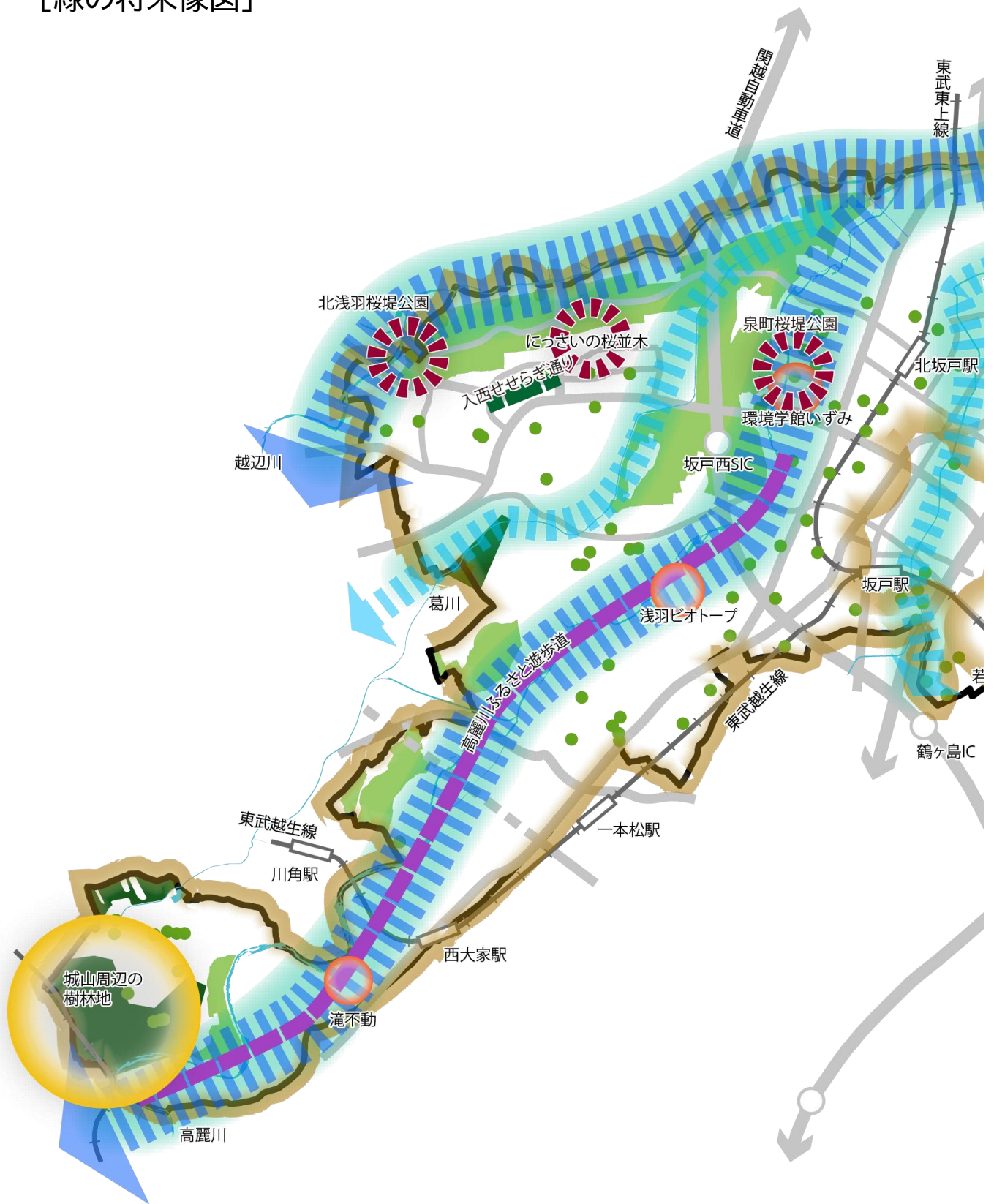
### (4) 水と緑のネットワーク

水と緑の拠点を有機的に結ぶ、次のようなネットワークを形成します。



<p>①水辺の散歩道</p>		<p>市民に親しまれている「高麗川ふるさと遊歩道」を適切に維持管理します。また、市内の河川を水辺のネットワークとして位置づけ、関係機関と連携しながら維持管理を行います。</p>
<p>②緑の散歩道</p>		<p>入西せせらぎ通り線等、街路樹のある歩道等を活用し、「緑の散歩道」として歩行者ルートの形成を図ります。</p>
<p>③エコロジカルネットワーク*</p> <p>&lt;参考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コゲラを指標種としたエコロジカルネットワーク </li> <li>・コア </li> <li>・一次サテライト </li> </ul>		<p>生物多様性の確保のため、城山の樹林地を生態系ネットワークの中核とし、河川、平地林、都市公園等を介し、市街地まで有機的につなぐネットワークの形成を図ります。</p> <p>*生物が生息・移動するために必要な緑地の連携関係を示すものであり、コゲラは森林環境の変化に敏感であるという理由から、一般的に指標種として用いられる。コゲラの営巣拠点となる可能性が高い緑地は「コア」、日常的な採餌や移動に利用する可能性が高い緑地は「一次サテライト」と定義され、コゲラはエコロジカルネットワークの範囲内で、コアと一次サテライトを行き来すると考えられる。</p>

# [緑の将来像図]





<水と緑の骨格>	<水と緑の拠点>	<水と緑のネットワーク>
水と緑の骨格軸	公園	水辺の散歩道
河川	自然レクリエーション拠点	緑の散歩道(主な緑地帯)
樹林保全エリア	環境学習拠点	<small>【参考表示】</small> エコロジカルネットワーク
保全農地エリア	水辺と緑のエリア	
	花のまちエリア	

### 3. 基本方針

---

#### (1) 緑と清流を守る（保全）

身近な緑と清流を次世代に伝えていくため、高麗川や越辺川等の河川の水辺、城山の樹林地、郊外に広がる農地をはじめ、生活の中に息づいている社寺林、雑木林、屋敷林等の身近な緑と清流の保全を図ります。

また、これらの緑は多様な動植物の生息・生育の場となっているので、生息空間の維持・保全に努めます。

さらに、多面的な機能を発揮する緑の保全優先度をつけ、多様な主体が連携し計画的に保全活動を進めます。

#### (2) 緑と清流を創る（創造）

高麗川や越辺川等の水辺の活用を図るとともに、まちの緑を保全し、自然豊かなまちづくりを推進します。

まちなかの緑は、子育てをはじめ、誰もが暮らしやすい都市環境をつくる上で重要な資産であることを共有し、コンパクトなまちづくりと連動した緑の創出を図ります。公園・緑地の整備・改修においては、多世代の交流や防災機能等、地域ニーズに応える空間となるよう努めます。また、市民や事業者と協働して、緑の創出を推進します。

高麗川や越辺川等については、清流の保全と水環境の向上に努めるとともに、水辺空間における自然とのふれあいの場づくりを進めていきます。

また、高麗川ふるさと遊歩道や、河川等を活かして多様な緑の拠点間を結ぶ水と緑のネットワークの形成を図ります。

#### (3) 緑と清流を育てる（育成）

市民・事業者・行政が協働で緑と花と清流のまちづくりを進めます。

少子高齢化が進み、緑の取組の担い手の減少が想定される本市においては、これまで緑のまちづくりを担ってきた活動団体のみならず、多様な世代が、様々な関わり方で、緑の取組に参画していくことが重要です。

これからの本市を担う若い世代の緑と清流に対する関心・意識を高めるとともに、誰もが参加しやすい活動環境を整える等、緑の保全・創出をこれまで以上に促進するための工夫を、多様な主体と連携しながら検討していきます。

## 4. 目標

将来像の実現に向けた取組を着実に進め、必要に応じて改善を図るため、基本方針に基づく目標と、目標に関するまちの状況を測るためのモニタリング指標を定めます。

モニタリング指標は、緑の基本計画に基づく取組状況の確認、今後の見直しの際に、推移や変化の要因等を確認・分析することで、取組の改善につなげます。

### 目標① 身近に緑とふれあえる空間を保全します

		現況値 (令和7年4月現在)	目標に向けた考え方
緑地率(合計/市域面積)		28.0%	都市公園等の整備及び農地や城山の森の保全を図るとともに、所有者の協力を得ながら保存樹木の維持管理に努めます。
内 訳	城山の森	30.2ha	
	都市公園等※ <sup>1</sup>	55.0ha	
	地域制緑地※ <sup>2</sup>	1,065.4ha	
合計		1,150.6ha	

※市域面積：4,102.0ha

※1：都市公園及びその他の公園等

※2：農振農用地区域+生産緑地地区面積+河川区域+その他条例や協定で定める緑地面積

### 目標② まちなかのみどりが豊かだと感じる市民を増やします

まちなかのみどりが豊かだと満足だと感じることで、ウェルビーイングの向上を目指します。

	現況値	目標に向けた考え方
まちなかのみどりのみどり(街路樹、公園)が豊かだと感じる市民の割合	42.3%	坂戸市の環境に関する意識調査では、42.3%の方が、まちなかのみどりに「満足」、「まあ満足」と回答しました。今後緑化活動や保全活動を行い、この割合を高めていきます。

### 目標③ 緑の取組にかかわる人を増やします

少子高齢化が進行し、活動の停滞が懸念されるなか、これまで緑の取組に携わってこなかった人々の緑に対する関心を高め、様々な属性の人々が取組に参画する機会づくりを進めていきます。

	現況値	目標に向けた考え方
花植えや植樹等の地域の緑化活動をしている市民の割合	14.3%	坂戸市の環境に関する意識調査では、今後緑化活動や保全活動に取り組みたいと考えている人が3～4割いることがわかりました。こうした人々の関心を継続して高め、新たな人々の協力を得るための取組を推進します。
樹林や水辺等の自然環境の保全活動をしている市民の割合	4.5%	

本市の社会課題

「安心して子育てが  
でき、みんなが活躍  
できるまち」の実現

都市活力の  
維持・向上

気候変動への対応  
レジリエントな  
まちづくり

本市の緑の状況

高麗川と城山  
に代表される  
豊かな自然環境

市街地と自然が  
隣接する都市環境

少子高齢化による  
担い手不足  
への懸念

計画の改定課題

本市の緑の骨格、  
歴史文化を物語る緑  
の確実な保全

都市機能の集約と連動した  
緑の保全と創出

暮らしのウェルビーイング  
向上につながる  
緑の多様な機能の発揮

人口減少・少子高齢化  
における新たな  
緑の担い手の確保と連携

暮らし  
ウェルビー  
貢献するま  
緑の機能

- 子育てや健康つ  
としての緑の活
- 緑化による暮ら  
環境創出

多面的な機能を発揮する  
緑の確実な保全

- 緑の持つ役割の再認識
- 緑の保全、将来への継承

第2次計画が重

# まち・さがど

清流に包まれた美しいふるさとづくりをめざします

基本方針・目標

緑の将来像

## 緑と清流を守る (保全)

〈目標〉身近に緑とふれあえる空間を保全します

## 緑と清流を創る (創造)

〈目標〉まちなかのみどりが豊かだと感じる市民を増やします

## 緑と清流を育てる (育成)

〈目標〉緑の取組にかかわる人を増やします

みんなで育む緑のまち・さがど

水と緑の骨格  
水と緑の拠点  
水と緑のネットワーク

の  
イングに  
ちなかの  
向上

づくりの場  
活用  
しやすい

### 多様な主体との 連携促進

- 多様な主体と連携した緑の保全・創出
- 緑の取組の担い手育成のための普及・啓発

視する視点



# 第 4 章

## 施策

## ■施策体系

将来像	基本方針	基本施策	施策の方針
みんなで育む緑のまち・さかど	緑と清流を守る (保全)	(1) 水と緑の骨格の保全	1 樹林地の保全 2 清流の保全
		(2) 武蔵野の面影を残す緑の継承	1 農地の保全 2 歴史文化を物語る緑の保全
		(3) 都市と自然が調和したまちづくりの推進	1 自然と調和した土地利用の推進
	緑と清流を創る (創造)	(1) 緑を活かしたウェルビーイングなまちづくり	1 多世代が安全で安心して暮らし続けられるまちの公園づくり 2 潤いのある居心地のよい緑と憩いのまちなみづくり
		(2) 水と緑のネットワークの形成	1 自然に親しむ空間づくり 2 エコロジカルネットワークの形成
	緑と清流を育てる (育成)	(1) 緑と関わるムーブメントの形成	1 自然にかかわるきっかけづくり
		(2) 多様な主体の連携の促進	1 市民活動の促進・支援

### 具体施策

① 樹林地の保全と整備 ② 市民や地域ボランティアと連携した維持管理、活用 ③ 桜の保全と計画的な維持管理

① 多様な生物を育む水辺環境の保全 ② 湧水の保全 ③ 清流保全活動の促進

① 優良農地の保全

① 地域に親しまれる緑の保全 ② 天然記念物等緑の文化財の保全

① 自然と調和した土地利用の推進 ② 制度運用による効果的な緑の保全・活用

① 地域と連携した公園づくり ② 公園の利活用の促進 ③ 市民等と連携した公園管理の推進

① まちの緑化促進 ② 公共施設の緑化推進 ③ 工場、事業所における緑化促進

① 河川沿いの緑化推進 ② 親水環境の創出

① 緑のスポットづくり ② 水と緑のネットワークの形成

① 水や緑の自然に関わるきっかけづくり ② 自然豊かなまちとしてのPRの推進

① 市民活動の支援 ② 持続的な市民活動の実現に向けた方策検討

# 1. 緑と清流を守る（保全）

## （1）水と緑の骨格の保全

### 1) 樹林地の保全

#### ① 樹林地の保全と整備

- ・高麗川や越辺川沿い、城山や郊外のまとまった樹林地については、景観、動植物の生育環境の維持を図るため、適切な間伐を行う等、積極的な保全に努めます。



城山の樹林

#### ② 市民や地域ボランティア等と連携した維持管理、活用

- ・地域ボランティア、NPO法人をはじめ、様々な主体の参画を得ながら、城山の森の市有地の維持管理、活用を進めます。また、土地所有者の理解と協力を得ながら市有地以外を含む城山の森全体の保全を進めます。
- ・樹林地や河畔林については、土地所有者の理解を得て、適切な維持管理を促進するとともに、地域ボランティア等と連携した保全・活用を図ります。

#### ③ 桜の保全と計画的な維持管理

- ・本市の象徴であり観光資源としても重要な桜を保全するため、病害虫対策を含む計画的な維持管理を図ります。



北浅羽桜堤公園の安行寒桜

### 2) 清流の保全

#### ① 多様な生物を育む水辺環境の保全

- ・自然護岸、緑化、ワンド\*の整備等、多様な動植物の生息・生育環境や景観に配慮するよう河川管理者等と協議しながら、河川や水路の水辺環境を保全します。



滝不動の湧水

#### ② 湧水の保全

- ・市内の台地の段丘崖等に位置する湧水地点は、本市の自然が創る豊かな水循環を象徴する場所として保全を図ります。

#### ③ 清流保全活動の促進

- ・県下有数の清流を本市の資産として守り続けていくため、市民参加による清掃活動、ごみの不法投棄の防止、水辺環境の整備等を行います。

## (2) 武蔵野の面影を残す緑の継承

### 1) 農地の保全

#### ① 優良農地の保全

- ・都市近郊の立地条件を活かした特色ある農業の振興に努めます。
- ・土地改良事業等の推進により生産性の高い農用地の確保・整備により優良な農用地の保全を図ります。

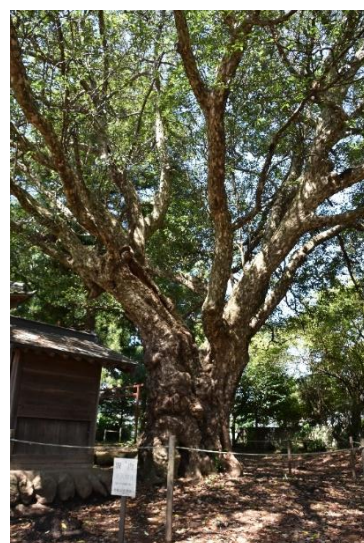


市内の農地

### 2) 歴史文化を物語る緑の保全

#### ① 地域に親しまれる緑の保全

- ・市内に数多く分布する社寺境内林、郊外の集落地に分布する屋敷林及び保存樹木、保存樹林は、地域に親しまれている緑であり、土地所有者の理解と協力を得ながら維持・保全に努めます。



多和目天神社のカゴノキ

#### ② 天然記念物等緑の文化財の保全

- ・市内には、土屋神社の神木スギ、入西のビャクシン、ステゴビル、カゴノキ、シダレザクラ等の天然記念物、万葉遺跡浅羽野、多和目城跡（城山）等の遺跡があります。こうした緑の文化財については、指定の継続及び保全に努めます。

## (3) 都市と自然が調和したまちづくりの推進

### 1) 自然と調和した土地利用の推進

#### ① 自然と調和した土地利用の推進

- ・持続可能なまちづくりを進める上で、都市と自然が調和したゆとりある本市の環境に即した土地利用を推進します。
- ・坂戸 IC 周辺においては、関係機関との連携を図りながら、周辺環境との調和が図られた産業基盤づくりを進めます。
- ・北坂戸地区のまちづくりに際しては、整備前の樹木を保全・活用することで、地域の記憶を継承しながら、賑わいと潤いのある多世代が交流できる空間を形成します。

#### ② 制度運用による効果的な緑の保全・活用

- ・特別緑地保全地区への指定や条例に基づく仕組等を利用し、効果的な緑の保全・活用を図ります。
- ・市民緑地や市民管理協定等の制度活用についても検討、調整を進めます。

## 2. 緑と清流を創る（創造）

### （1）緑を活かしたウェルビーイングなまちづくり

#### 1) 多世代が安全で安心して暮らし続けられるまちの公園づくり

##### ① 地域と連携した公園づくり

- ・土地区画整理事業等に併せて地域住民の利用を目的とする街区公園や近隣公園を整備します。
- ・市民総合運動公園は、スポーツ・レクリエーション活動の拠点として、多くの市民に利用されています。今後も、市民ニーズに合わせて既存施設の改修、機能の拡充を図ります。
- ・地域防災計画で避難場所に位置づけられている公園と併せ、その他の既設公園や新たに整備する公園についても、防災に配慮した公園づくりを推進します。
- ・誰もが安心して利用できるよう、見通しの良い樹木の配置、適切な照明灯の配置等、安全・安心な防犯に配慮した公園整備を推進します。



入西公園



みどり町公園

##### ② 公園の利活用の促進

- ・市民活動や健康増進、子育て等多様な目的のための市民が主体的に利活用できる空間としていきます。
- ・夏祭り等の地域の賑わいやコミュニティの活性化につながる取組、機会の創出を図ります。

##### ③ 市民等と連携した公園管理の推進

- ・公園の管理にあたり、自治会との連携をはじめ市民と協働して、地域に愛される公園として維持管理を進めていきます。

## 2) 潤いのある居心地のよい緑と憩いのまちなみづくり

### ① まちの緑化促進

- ・多様な主体が連携して緑化を進め、暑熱環境の緩和につなげます。
- ・駅周辺の共同ビルや大規模店舗等については、開発に伴う緑化スペースの確保と接道境界部を中心とした緑化を誘導します。
- ・緑化にあたっては、人々の交流や暑熱対策、生物多様性への配慮等、地域課題を意識した検討を進めます。
- ・住宅地の緑化を促進し、目に見える緑や日陰をつくる緑の豊かな住環境を創出します。
- ・潤いあるまちなみ景観の形成、防災性（延焼遮断効果）の向上を図るため、都市計画道路や植栽可能な幅員をもつ道路の緑化を推進します。
- ・街路樹については、樹種による特性を考慮しながら、道路利用の安全性等を踏まえた維持管理を実施します。

### ② 公共施設の緑化推進

- ・文化・教育施設、福祉施設や交流センター等の公共施設は、まちなみ景観の向上を図るため、緑化を推進します。
- ・公共施設の改修や再編等の機会が生じた際は、緑化を充実させることで、潤いの創出と交流空間の増加を図ります。
- ・地域コミュニティ活動の核でもある小中学校について、児童・生徒の安全に配慮しながら、緑化、樹木の維持管理を進めます。



坂戸市役所の緑

### ③ 工場、事業所における緑化促進

- ・富士見工業団地やにつさい花みず木地区の工業団地等に立地する大規模な工場や事業所については、接道境界部や敷地内緑化を促進します。また、緑化スペースの確保が困難な場合は、屋上緑化や壁面緑化の導入を促進します。
- ・周辺地域の生活環境や生物多様性へ配慮した緑化を促進します。

## (2) 水と緑のネットワークの形成

### 1) 自然に親しむ空間づくり

#### ① 河川沿いの緑化推進

- ・河川の特性を理解し、適切な方法で緑化を推進します。

#### ② 親水環境の創出

- ・市内の河川は、治水計画等の事業と整合を図りながら、動植物の生息・生育環境に配慮するとともに、国や県と連携を取りながら水辺空間を創出します。

### 2) エコロジカルネットワークの形成

#### ① 緑のスポットづくり

- ・耕作放棄地を活用して、ミツバチの蜜源となる花畑づくりを実施します。
- ・学校では、児童・生徒の自然とのふれあい、環境教育の一環として、花壇づくり、学校の樹木の管理・整備等を推進します。

#### ② 水と緑のネットワークの形成

- ・城山の樹林地をエコロジカルネットワークの拠点として良好な自然環境の保全と自然に配慮した整備活用を図ります。



高麗川浅羽ビオトープ

### 3. 緑と清流を育てる（育成）

#### （1）緑と関わるムーブメントの形成

##### 1) 自然にかかわるきっかけづくり

##### ① 水や緑の自然に関わるきっかけづくり

- ・城山や高麗川・越辺川、台地上の社寺林・屋敷林、桜、公園や花壇、蜜源、農地等、各地にある素晴らしい緑の空間を、市民や来訪者に知ってもらえるよう積極的、継続的な情報発信を図ります。
- ・自然観察教室や坂戸市環境教育プログラムの充実に努め、水辺や緑を環境学習の場として活用します。



自然観察教室の様子

##### ② 自然豊かなまちとしてのPRの推進

- ・市民参加による緑化活動や清流保全活動、オープンガーデン活動等様々な市民活動をPRすることで、取組に対する理解を深めるとともに、活動に参加、支援する人々を増やしていきます。
- ・桜の保全活動や植樹活動、坂戸につさい桜まつり等のイベントを通じて桜の名所づくりを進めることで、地域の魅力を広くPRします。



オープンガーデン

#### （2）多様な主体の連携の促進

##### 1) 市民活動の促進・支援

##### ① 市民活動の支援

- ・ボランティア団体やNPO法人等の協力を得ながら市民参加による緑化活動の促進を図ります。
- ・土とのふれあいを通じて、自然や農業への理解を深めていけるよう、学校、地域及び事業者と連携した農業体験を充実します。

##### ② 持続的な市民活動の実現に向けた方策検討

- ・活動団体との意見交換等を通じてニーズを把握し、活動団体と行政が一体となって課題解決に向けた検討を行います。
- ・市内の高校や大学の授業や活動の場所として市内の緑地を提供する等、新たな担い手と緑をつなぐ方策について検討を進めます。

## 都市における緑地等の整備と管理について

### ■ 都市公園について

都市公園は、気候変動対策、生物多様性の確保、ウェルビーイングの向上等に向け、地域の課題や公園の特性に応じ、その多機能性のポテンシャルを更に発揮することが重要です。都市公園を本市の資産と捉え、持続可能なまちづくりを踏まえながら、都市公園の特性に応じた整備と管理を進めます。

#### ① 公園の整備の方針

- ・ 都市公園の配置にあたっては、市内の都市公園の分布の均衡を図り、かつ、防火、避難等災害の防止に資するよう考慮します。
- ・ 公園の整備において、高齢者、障害者等が円滑に移動等を行えるよう、できる限り配慮します。

#### ② 公園の管理の方針

<公園の種別や特性に応じた管理>

- ・ 地域に身近な公園である街区公園や近隣公園は、地域の自治会に管理を委託することを含めて、各周辺地域の特性や周辺住民の利用ニーズを考慮した管理を行います。
- ・ 市民総合運動公園、高麗川コミュニティパークは、市民が広く利用する公園として、公園の設置目的を踏まえながら、様々な属性の市民が快適に利用できるよう配慮して管理を行います。

<市民や事業者の参加による利活用の推進>

- ・ 地域の賑わいやコミュニティの活性化につながる公園利活用の取組を市民や事業者が主体となって実施する際、積極的に支援、連携します。

<安全・安心の確保>

- ・ 公園施設は日常的な巡回、点検を実施します。点検により異常が確認された場合は、必要に応じた使用禁止処置の実施し、更に適切な修繕方法を検討し、早急な対策を実施します。
- ・ 公園施設の保守点検を毎年実施し、劣化判定を行い、判定結果に基づく予防保全に努めます。

### ■ 生産緑地\*について

生産緑地は、地元産の新鮮な農産物の供給、防災や国土及び環境の保全、住民の交流の場等の多様な機能を有しており、都市に「あるべきもの」として位置づけられている等、適正に保全し、有効活用することが求められています。

良好な都市環境の確保に効果があり、かつ公共施設等の用地として有益となりうる都市農地を保全するため、生産緑地地区制度の運用を図ります。

\*市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している 300 m<sup>2</sup>以上(坂戸市の基準)の農地を都市計画に定め、建築行為等を許可制により規制し、都市農地の計画的な保全を図るもの。

# 第 5 章

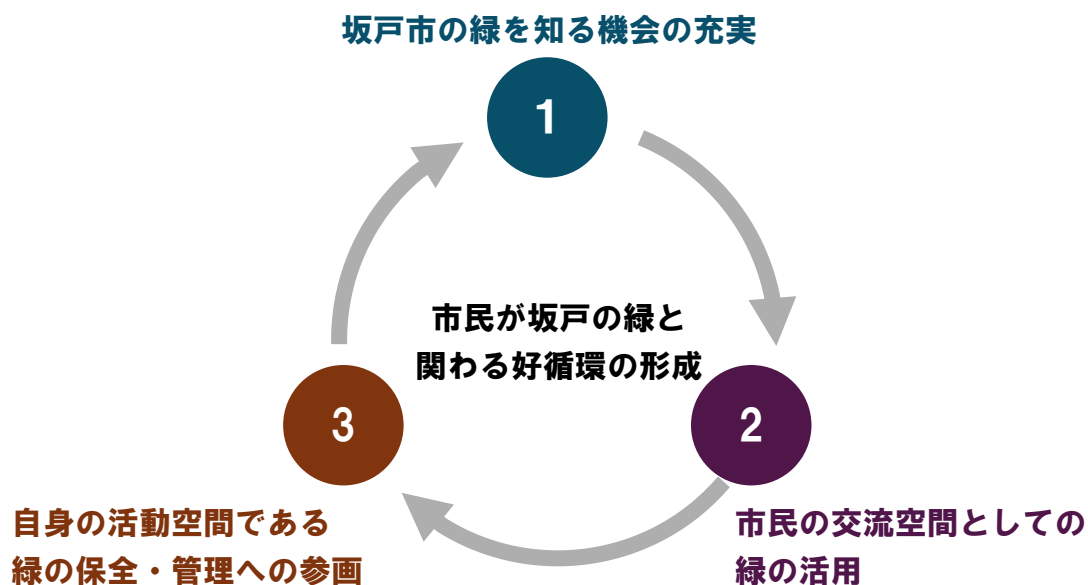
## 重点施策

# 1. 重点施策の考え方

本市の課題を解決に導くため、求められる事業展開の早期着手が必要です。

ここでは、多種多様な人々に本市の緑を知っていただき、暮らしの中で緑を接点としたコミュニティを形成し、緑に親しみながら、各種事業の取組への参画機運を高めていく好循環を創るため、3つの重点施策を位置づけました。

**コンセプト**  
暮らしの中で緑との接点を増やし、  
緑に親しむことが、取組への参画機運を高めていく



## 重点施策

- (1) 坂戸市の緑を知る機会の充実
- (2) 市民の交流空間としての緑の活用
- (3) 自身の活動空間である緑の保全・管理への参画

## 2. 重点施策の展開

### (1) 坂戸市の緑を知る機会の充実

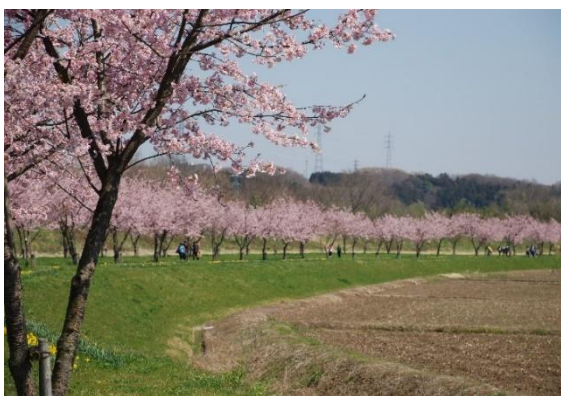
#### <取組内容>

城山の樹林地や高麗川・越辺川の河畔林、桜並木、花壇等の緑を活かし、市民のアイデアと工夫を活かした自然とふれあえる楽しい空間づくりを進めます。

また、坂戸につきい桜まつりや環境教育等多彩な機会を通じて、地域の自然への関心を高め、緑の取組への参加を促進するため、緑の魅力を伝える情報発信を進めます。

#### <関連施策>

- ・水や緑の自然に関わるきっかけづくり
- ・自然豊かなまちとしてのPRの推進



春 北浅羽桜堤公園の安行寒桜



夏 浅羽ビオトープ



秋 千代田公園

四季折々の豊かな緑

## (2) 市民の交流空間としての緑の活用

### <取組内容>

公共施設の改修や再編成等の機会を活かし、緑地創出や緑化に取り組むことで、市民が緑に親しめる空間の拡充を図ります。

また、公園は多様な目的に応じて地域住民が自由に使える地域コミュニティの中心として整備を行い、夏祭り等の賑わいや交流を生む取組を促進することで、地域の活性化につなげます。

### <関連施策>

- ・ 地域と連携した公園づくり
- ・ 公園の利活用の促進
- ・ 公共施設の緑化推進
- ・ 親水環境の創出



地元農産物の販売

## (3) 自身の活動空間である緑の保全・管理への参画

### <取組内容>

緑の適切な維持管理を進めるにあたり、これまで中心的な役割を担ってきた地域ボランティアに加え、高校生や大学生、新たに居住しはじめた市民、事業者等、より多様な主体が参画できる仕組みづくりを目指します。その実現に向けては、既に緑に関する取組を行っている活動団体との連携に加え、新たな担い手となり得る市内の高校生や大学生との協働を通じてニーズを把握し、仕組みそのものを市民と行政が一体となって検討・研究していきます。

### <関連施策>

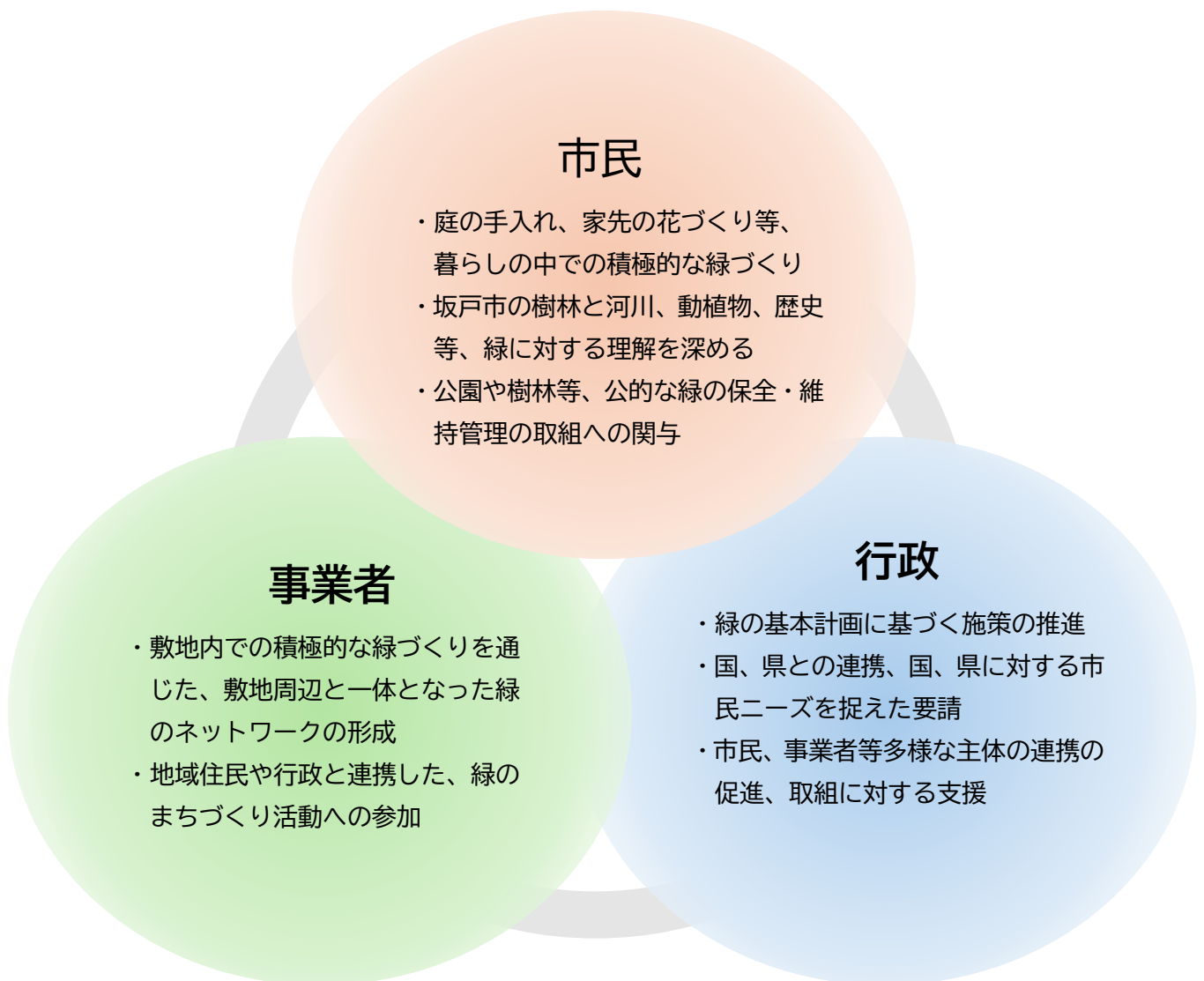
- ・ 市民や地域ボランティア等と連携した維持管理、活用
- ・ 市民等と連携した公園管理の推進
- ・ 市民活動の支援
- ・ 持続的な市民活動の実現に向けた方策検討

# 第 6 章

## 計画の推進に向けて

## 1. 市民、事業者、行政の役割分担

---



## 2. 計画の進行管理、見直しの考え方

---

計画期間の中間年次にあたる令和 17（2035）年度には、本市における緑の現状や施策の実施状況を確認・検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。

市民の意向については、継続的な調査と把握を通じて、意識やニーズの変化を的確に捉え、分析結果をもとに市民ニーズに即した施策の展開に活かします。

# 參考資料

# 1. 緑の基本計画の策定体制

## (1) 坂戸市緑の基本計画審議会

◎：会長    ○：会長職務代理

選 出 区 分 等		氏名（敬称略）
1号 関係団体の 代表者	坂戸市農業委員会 会長職務代理	栗原 昇
	坂戸市商工会 会長	本橋 聡
2号 関係行政機関 の職員	埼玉県東松山環境管理事務所 地域環境担当部長	宮崎 幹治
	埼玉県川越農林振興センター 副所長	中島 淳一郎
3号 学識経験者	城西大学 経済学部 教授	◎ 鈴木 雅勝
	東京電機大学 理工学部 教授	○ 中井 正則
	公益社団法人埼玉県弘済会入間支部 美しい森をつくる会 代表	鈴木 正男
4号 市民の代表者	公募	小堺 寿代
	公募	加藤 大貴

## (2) 坂戸市緑の基本計画庁内検討委員会

役 職 名
環境産業部長
環境政策部次長 兼 環境政課長
総合政策部 施設管理課長
環境産業部 農業振興課長
環境産業部 環境学館いずみ館長
都市整備部 都市計画課長
都市整備部 維持管理課長
都市整備部 道路河川課長
教育委員会事務局 教育総務課長
教育委員会事務局 社会教育課長

## 2. 策定経過

年 月 日	会 議 等
令和7年5月1日	第1回坂戸市緑の基本計画庁内検討委員会
令和7年5月26日	第1回坂戸市緑の基本計画審議会
令和7年8月4日	第2回坂戸市緑の基本計画庁内検討委員会
令和7年9月29日	第2回坂戸市緑の基本計画審議会
令和7年10月27日	第3回坂戸市緑の基本計画審議会
令和7年12月5日～ 令和8年1月4日	市民コメントの実施
令和8年1月26日	第4回坂戸市緑の基本計画審議会
令和8年2月2日	答申

## 3. 市民コメント

### <実施概要>

目 的	第2次坂戸市緑の基本計画（素案）を公表し、広く市民から意見を求めるために実施しました。
実施期間	令和7（2025）年12月5日～令和8（2026）年1月4日
実施結果	意見提出数 2件

## 4. 坂戸市緑の基本計画審議会 諮問・答申

---

### (1) 諮問書

坂環発第591号  
令和7年5月26日

坂戸市緑の基本計画審議会会長 様

坂戸市長 石川 清

第2次坂戸市緑の基本計画の策定について（諮問）  
坂戸市緑の基本計画審議会条例第2条の規定に基づき、第2次坂戸市  
緑の基本計画の策定をしたいので、貴審議会の意見を求めます。

### (2) 答申書

令和8年2月2日

坂戸市長 石川 清 様

坂戸市緑の基本計画審議会  
会長 鈴木 雅 勝

第2次坂戸市緑の基本計画の策定について（答申）  
令和7年5月26日付け坂環発第591号で諮問のありました第2次坂戸市  
緑の基本計画の策定について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

別紙

### 答申書

第2次坂戸市緑の基本計画は、緑地の保全及び緑化の目標、それを推進するための施策、都市公園の整備に関する事項などを定め、緑のまちづくりを進めていくための指針であり、それらを市民、事業者、行政が連携し、緑の将来像「みんなで育む緑のまち・さかど」の実現に向け、計画的に推進していかなければなりません。緑の将来像を実現するために次のことに留意し、基本方針に基づき各施策を遂行されることを期待しております。

#### 1 緑と清流を守る（保全）

身近な緑と清流を次世代に継承するため、土地所有者の理解と協力を得ながら、市民やボランティア等と連携し、緑や水辺環境の保全に努めるとともに、自然と調和した土地利用の推進に努められたい。

#### 2 緑と清流を創る（創造）

コミュニティの場として誰もが安心して利用できる公園の維持管理及び安全・安心な防犯に配慮した公園の整備を推進されたい。

また、まちなかの緑化推進等を通じて、安心して暮らし続けられる自然豊かなまちづくりのため、城山の樹林地をエコロジカルネットワークの拠点とし、自然に配慮した緑地の整備を図られたい。

#### 3 緑と清流を育てる（育成）

市内の素晴らしい緑を知ってもらえるよう、各種事業の充実及び積極的な情報発信に努めるとともに、緑との関わる機会を形成するための仕組みの構築を図るため、市民・事業者・行政が一体となって緑の課題解決に向けて取り組まれたい。

#### 4 重点施策

本市の課題を解決に導くための3つの重点施策（1）坂戸市の緑を知る機会の充実、（2）市民の交流空間としての緑の活用、（3）自身の活動空間である緑の保全・管理への参画を実現するため、市民・事業者・行政がそれぞれの立場で緑を保全し活用するとともに、情報交換や意見の共有などを通じて互いに協力し、計画の推進を図られたい。

## 5. 用語集

---

### 【あ行】

---

安行寒桜 バラ科サクラ属に分類される落葉広葉で、寒桜よりも花がやや大きいためオオカンザクラと名付けられた。発祥の地である埼玉県川口市安行から「安行寒桜」と呼ばれるようになり、埼玉県内の各地へと植栽が広がっている。

---

入間台地 埼玉県南部、外秩父山地の東方に広がる台地。入間川・高麗川・越辺川によって形成された洪積扇状地で、地表には武蔵野ローム層が堆積している。北及び東は越辺川と入間川、南は入間川の流路、西は越生から飯能にかけての山地の東端が境界となっており、東西約10km、南北約15kmの広がりを持つ。

---

ウェルビーイング (Well-being) 「Well (良い)」と「being (状態)」を組み合わせた言葉。身体的・精神的・社会的に良い状態であることをいい、短絡的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等の将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

---

エコロジカルネットワーク 生物が生息・移動するために必要な緑地の連携関係を示すものであり、コゲラは森林環境の変化に敏感であるという理由から、一般的に指標種として用いられる。コゲラの営巣拠点となる可能性が高い緑地は「コア」、日常的な採餌や移動に利用する可能性が高い緑地は「一次サテライト」と定義され、コゲラはエコロジカルネットワークの範囲内で、コアと一次サテライトを行き来すると考えられる。

---

### 【か行】

---

カーボンニュートラル 二酸化炭素等の温室効果ガスの人為的な「排出量」から、植林や森林の管理等によって人為的に「吸収される量」を差し引き、合計をゼロにするという考え方である。2020年10月、日本政府は2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」の達成を目指すことを宣言した。

---

河岸段丘斜面 川の浸食と地盤の隆起によって形成された階段状の地形で、谷底にあたる平坦な段丘面と、川の浸食により生じた急な段丘崖から成る。

カゴノキ	クスノキ科ハマビワ属に分類される常緑高木。日本では関東以南に見られる。坂戸市多和目にある天神社の境内には、関東地方最大級とされるカゴノキがあり、市の天然記念物に指定されている。
関東ローム層	関東地方の丘陵や台地を覆う、赤褐色の火山灰質粘性土が堆積した地層。主に、箱根山や富士山等の火山活動によって噴出した火山灰が、風によって運ばれて堆積し、風化や有機物の混入によって形成された。
気候変動	気温や気象のパターンが長期的に変化する現象を指す。特に、石炭・石油・天然ガス等の化石燃料を燃焼することで発生する温室効果ガスが、気候変動の主な原因とされている。
グリーンインフラ	「グリーン（自然環境の多様な機能）」と「インフラ（社会資本整備、まちづくり、土地利用等）」を組み合わせた言葉。自然環境が有する多様な機能を活用して、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取り組み。
グリーンインフラ推進戦略	官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトイン（組み込む）することを目指し、国土交通省の取組を総合的・体系的に位置付けた戦略。
公園誘致圏	公園の配置にあたり想定する公園利用者の居住範囲であり、坂戸市では街区公園を半径 250m程度、近隣公園を半径 500m程度の居住者が利用することを目的として配置する。
コゲラ	キツツキ目キツツキ科の全長約 15cm の鳥類。森林から住宅地まで幅広い地域で見られるため、都市の緑地の連続性が評価する上で、コゲラの生息域が評価指標となることもある。
コンパクトなまちづくり	人口減少や高齢化が進む中で、特に地方都市において住宅・商業施設・公共交通等の生活に必要な機能を都市の中心部や鉄道・バス等の交通沿線に集約し、居住人口を集中させることで、利便性が高く持続可能な都市構造を実現しようとする都市計画の取り組み。

## 【さ行】

市街化調整区域	都市計画法第7条第3項に基づく市街化を抑制すべき区域。
ステゴビル	ヒガンバナ科の多年草植物。関東から近畿地方の本州南部の原野や畑に自生している珍しい植物で、県の天然記念物に指定されている。
スーパー・シティプロジェクト	「コンパクト」「スマート」「レジリエント」をコンセプトに、超少子高齢社会を見据えた持続可能なまちをつくり、「日本一暮らしやすい埼玉県」の実現に資する埼玉県のプロジェクト。
生産緑地	市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している300㎡以上（坂戸市の基準）の農地を都市計画に定め、建築行為等を許可制により規制し、都市農地の計画的な保全を図るもの。
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。生態系・種の多様性、遺伝子の多様性の3つのレベルの多様性がある。
生物多様性国家戦略	生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づき、生物多様性の保全とその持続可能な利用を推進するための国の基本計画。

## 【た行】

多世代交流拠点	子どもから高齢者まで世代を超えた様々な人が集まり、交流を深めることを目的とした施設。
地域制緑地	法令により土地利用の規制・誘導等を通じて緑地の保全が図られている地区。都市緑地法で規定する「特別緑地保全地区」や生産緑地法で規定する「生産緑地」等。

## 【な行】

ネイチャーポジティブ	「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを指す。
------------	---

**【は行】**

パリ協定 平成 27 (2015) 年に、パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議で合意された協定。パリ協定では、温室効果ガス排出削減(緩和)の長期目標として、気温上昇を 2℃より十分低く抑え、さらに 1.5℃以内に抑える努力を継続すること、その達成に向けて、人為的な温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることが盛り込まれている。

ビオトープ ドイツ語の「Bio (生命)」と「Tope (場所)」との合成語。野生生物が共存共生できる生態系を持った場所や空間のこと。

ビャクシン ヒノキ科ビャクシン属に属する常緑針葉樹で、葉は場所や樹齢によって異なり、鱗状や針状になる。幹は、ねじれたり、這うように育つものもある。坂戸市入西にある石上神社のビャクシンは、昭和 6 (1931) 年に県の天然記念物に指定されており、幹が右回りに大きくねじれていることから、地元では「ねじれっ木」と呼ばれ親しまれている。

**【ら行】**

レジリエント 困難な状況から立ち直る力、回復力を持つことを表す形容詞。

**【わ行】**

ワンド 河川敷にできた池状の入江のこと。水流が穏やかで水生生物の生息に適した環境を指す。

## 第2次坂戸市緑の基本計画



発行 坂戸市

〒350-0292 埼玉県坂戸市千代田一丁目1番1号

電話 049-283-1331 (代表)

企画・編集 坂戸市環境産業部環境政策課